

令和元年第3回定例会

(第2日)

令和元年9月10日

令和元年第3回平川市議会定例会議事日程（第2号） 令和元年9月10日（火）

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	尾上総合支所長	鈴木 浩
副市長	古川 洋文	経済部長	大湯 幸男
教育長	柴田 正人	建設部長	原田 茂
選挙管理委員会委員長	大川 武憲	碓ヶ関総合支所 兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏
農業委員会会長	柴田 博明	教育委員会事務局長	對馬 謙二
代表監査委員	鳴海 和正	平川診療所事務長	今井 匡己
総務部長	齋藤 久世志	会計管理者	三上 庚也
企画財政部長	西谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白戸 照夫	選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇
健康福祉部長	三上 裕樹	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小山内 功 治	主 事	一 戸 岬
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	小 林 賢 也
総 務 議 事 係 長	田 澤 亜 紀	—	—

午前10時01分 開議

○議長
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質問席において行うこととし、質疑応答の時間はおおむね1時間以内とします。

なお、会議規則第56条の規定にかかわらず、質問の回数制限を設けておりません。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問を、また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、議員は質問席に移動して最初の質問の際は挙手の上、議席番号を教えてください。なお、次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。

また、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は8名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

佐藤 保議員、質問席へ移動願います。

(佐藤 保議員、質問席へ移動)

佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○議長

○9番
(佐藤 保議員)

皆さん、改めましておはようございます。ただいま議長のお許しを得ました、第1席、議席番号6番から9番になりました誠心会、佐藤 保でございます。

図らずも今議会、新メンバーでの一席ということで理事者の皆様に一言、お願い申し上げたいと思います。

7月7日の市議会選挙で、私たち議長を含め16名が平川市民に選ばれました。個性豊かな16人でございます。表現方法は、いろいろ違いはございますでしょうけれども、私たちの願いは平川市の安全安心、そして市民の納得する行政であります。ぜひ向こう4年間、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、今年は統一地方選と参議院選が同じ年に実施される12年に一度の亥年選挙に当たります。県議選が4月7日、知事選が6月2日、私たちの市議選が7月7日でございます。そして、参議院選が7月21日。あわや衆議院選挙もかと思いましたが、今組閣がなされていて当面はなくなりましたが、あと2年の間にいつカードが切られてもおかしくない状況にあります。改めまして、選挙管理委員会の御苦労をお察し申し上げます。

さて通告どおり質問に入らせていただきます。一つ目、平川市の選挙制度についてであります。共通投票所も軌道に乗りました。そして、昨年から18歳ということで選挙の仕組み、いろいろと変化しております。その中で質問になります。

一つ、期日前と選挙当日の状況についてお知らせください。

身近なところで、7月7日の市議選について投票の状況についてお知らせいただければと思います。具体的には期日前投票、不在者投票及び当日の投票におけるそれぞれの投票者数とその割合。できましたならば、時間帯別の投票者数をお知らせください。

二つ目であります。共通投票所の成果とその課題、そして今後に向けてということで質問になります。

平川市は全国に先駆けて共通投票所を設置し、投票率の向上に向けて進んでまいりました。今さらですが、共通投票所を設置することとした経緯、そして運営してみた成果と今後の課題についてお知らせください。また、共通投票所のこれからの進め方ということでそれをお願いします。

三つ目になります。立会人・開票作業等の負担軽減策についてということで質問させていただきます。

当市の投票所は20時までとなっております。各投票所の投票管理者や投票立会人、投票事務に従事する皆さんは朝早くから夜遅くまでの長時間にわたる対応となります。その後行われます開票作業に至っては、間違い等ないように緊張の中で深夜まで続き、とても大変な作業になっておりました。

投開票に従事する皆さんの負担を軽減するためにも、投票所の閉鎖時

○議長
○選挙管理委員会
委員長
(大川武憲)

間を早めることをそろそろ考えてもよろしいのではないかと思います。
以上、3つの質問よろしくお願ひ申し上げます。

選挙管理委員会委員長、答弁願ひます。

佐藤 保議員の御質問にお答ひいたします。

まず、平川市議会議員一般選挙の投票の状況分析についてでございますが、今回の市議選は1万6,936の方が投票をし、投票率は63.41%となりました。前回と比較すると0.31ポイントの増加となっております。

また、今回の選挙では期日前投票を利用された方が、投票者全体の約37%となっております。これは、期日前投票という制度が市民の皆様へ周知されてきたこと。また、投票所をショッピングセンターへ設置したことなどが要因ではないかと考えております。

議員御質問の期日前投票者、不在者投票者、当日の投票者の割合など、詳しい数字につきましては、後ほど事務局長より答弁させます。

次に、共通投票所の成果・課題と今後についてでございますが、当市では平成28年参議院議員通常選挙より、イオンタウン平賀に共通投票所を設置しております。

共通投票所を設置した経緯でございますが、当時、国政選挙における青森県の投票率が2年連続で全国最下位でありました。また、平川市の投票率も県内40市町村中30位前後と非常に低調でありました。そういった状況の中、平成28年の公職選挙法の改正で、自分の投票区に関係なく誰でも投票ができる共通投票所を設置することができるようになりました。当市としても投票率向上のため、設置に向けて検討を進めたところでございます。

場所の選定に当たっては、アクセスのよさ、駐車スペースや施設のバリアフリー化、選挙事務を行うための十分なスペースの確保など、さまざまな要件を加味した上で、現在のイオンタウン平賀とさせていただいたところでございます。

共通投票所を設置して初めての選挙である平成28年度の参院選では、平成25年度の参院選と比較して投票率が10.67ポイントも増加し、目標としていた全国平均、そして県の平均投票率を上回ることができました。

さて、共通投票所の成果でございますが大きく三つの成果があったと考えております。

一つ目は、有権者が投票場所を選ぶことができることです。これは、例えば地元の投票所は静かで見られているようで投票しづらいと感じられる方であっても、共通投票所であれば商業施設の雰囲気の中で投票することができるため、有権者の投票行動を促すための一定の効果があったものと考えております。

二つ目は、有権者の利便性が向上したことであります。これは、共通投票所を交通アクセスのよい商業施設に設置したことにより、有権者が

買い物などのついでに投票することができるようになったことであります。

三つ目は、平川市の名前を広く知っていただくことができたことであります。当市は全国に先駆けて共通投票所を設置したことで、多くのマスコミに取り上げていただいたほか、全国の自治体からの視察の申し込みも多く、平川市という名前を全国に知っていただくきっかけとなったものと考えております。

一方、共通投票所の課題ではありますが、主なものとして三つの課題が挙げられます。

一つ目は、場所の確保であります。これは、現在使用させていただいているイオンタウン平賀のスペースを、今後も継続的に使用させていただくことができるかということであります。

二つ目は、選挙事務従事者の適正配置であります。これは、共通投票所は非常に多くの方が利用されますので、混雑時でも対応できるよう適正な人員の配置が必要となるものであります。

三つ目は、システム障がい時の対応であります。共通投票所の設置に伴い、二重投票を防止するために、全ての投票所がネットワークでつながっています。このシステムに障がいが生じた際の対応について、関係する事業者とも連携しながら常に万全の体制を整えることであります。

次に、共通投票所の今後についてでございますが、共通投票所の設置により、市民の投票機会の拡充や利便性の向上が図られております。特に、現在の場所は立地条件もよく市民からも大変御好評をいただいておりますので、選挙管理委員会としましては、共通投票所は今後も引き続き現在の場所に設置させていただきたいと考えております。

続きまして、立会人・開票作業等の負担軽減策についてお答えいたします。

現在、当市の投票所は一部の投票所を除き公職選挙法に定めるとおり、午前7時から午後8時までとなっております。

投票所の開閉時刻については、公職選挙法で選挙人の便宜のため、または投票に支障を来さない場合に限り、投票所開始時刻の繰り上げや繰り下げ、または閉鎖時刻の繰り上げができるとされております。

これを受けて当市では、東部地区と碓ヶ関地域にある五つの投票所について、投票所を1時間早く閉鎖しても投票に支障を来さないと判断し、投票所の閉鎖時刻を繰り上げているところでございます。

さて、議員御指摘のとおり選挙の際にはそれぞれの投票所や開票所において、大変遅い時刻まで事務に従事していただいております。開票は場合によっては、12時を超えることもあり従事される方の大変な負担となっていることは、選挙管理委員会としても承知してございます。

しかし、従事されている皆様の負担軽減のために投票所の閉鎖時刻を繰り上げることにつきましては、公職選挙法で規定する要件に該当しな

いためでできないものであります。

また、現状では1割以上の方が18時以降に投票されており、投票所の閉鎖時刻を早めることは、こういった方が投票の機会を失うおそれがあることに加え、市民サービスの低下につながりかねません。このような理由から、投票所の閉鎖時刻については現状のままとさせていただきたいと考えております。

○議長

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会
事務局長

私からは、期日前と当日の状況分析について具体的な数字について答弁いたします。

(佐藤 崇)

今回の市議選で投票された方は1万6,936人でございます。そのうち、期日前投票をされた方は6,236人で約37%です。また、不在者投票をされた方は186人で約1%、当日の投票者数は1万514人で約62%です。

特徴的なものとしましては、投票者総数1万6,936人のうち、イオンタウン平賀の期日前投票所または共通投票所のいずれかで投票された方は6,208人であり、投票者の約37%、つまり2.7人に1人がイオンタウン平賀の投票所を利用したことになります。

次に、時間帯別の投票者数でございますが、午前中の投票者数が5,465人で、当日の投票者の約52%、正午から午後6時までの投票者数が3,886人で約37%、午後6時以降の投票者数が1,163人で約11%となっております。

○議長

佐藤 保議員。

○9番

(佐藤 保議員)

いずれ電子マネーそして電子投票、近々間違いなくそういう方向に動くとは思っておりますけれども、まずその前に18歳がスムーズに投票に行けるような体制に今なっていないです。確かに18時以降の投票者の投票権、奪うわけにはいかないということでございますけれども、例えば18時ということで設定すればそれに向けて皆さん動くはずであります。

そして、18時から20時まで延長になったのは1998年参議選からと聞いておりました。そして、2000年の法律改正で市町村の選挙管理委員会の判断で変更が可能になるとそういう話も聞いております。

全国的に見ますと、やはり二、三割の自治体を取り上げているということでありまして結構それが経費節減にもつながっていると、ということでちょっと聞いておるんですけれども、ちょっと聞き違いかもしれません。

そういう中で、18歳の方が今投票所へ行きます。自分の知り合いがいかに表現はうまくないんでありますけれども、貧乏くじを引いたような苦虫を潰したような感じで投票立会人がおられます。その中で18歳が一人で投票はちょっときつい部分があるのではないかと。18歳もスムーズに喜んで行ける投票所、つくっていいこうではありませんか。そういう意味で何とか18時ということで今、この質問席に立っておりますので御

検討のほど、再度よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

そして、再質問の中で市長にもちょっと御質問ということで、一応職員が深夜まで作業になります。もう今の働き方改革、この過酷な投票作業、もう少し繰り上げることによってスムーズにいくでありますし間違いも少ない作業で進める。そして、18歳で投票した人たちが次の日の学校へ登校前に、自分の選んだ人たちがどうなったかというそういう確認もできるわけであります。そういう意味でちょっと18時はいかがですかと今、私提案したわけであります。市長のお考え、ちょっとお知らせいただければと思います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

投票時間の延長の再質問であるというふうに認識をしておりますけれども、佐藤議員御指摘のとおり投票所では多くの職員が投票管理者、投票立会人のほかに多くの職員が作業に従事しております。

投票は午後8時までで、その後に行われる開票は日付を超えることもございます。ですから、作業に従事している職員は大変負担があるものとは認識をしております。

しかし、佐藤議員が御提案されましたように負担軽減のために投票所の閉鎖時刻を早めるということは、先ほど選挙管理委員会委員長が答弁申し上げましたとおり、現行の規定の中では難しいものと認識しておりますので、なかなかできかねるということで御理解をいただければと思います。

○議長
○選挙管理委員会
委員長
(大川武憲)

選挙管理委員会委員長。

18歳以上の方がスムーズに投票所に行けるようにという立会人の御質問でございましたが、実をいうと立会人を選考するのに非常に難しいというか、ある程度町会のほうにお願いして立会人が出てきております。よその大きい市であれば、立会人になる方が非常に少ない。大変苦慮してございます。当方は、一応町会長にお願いしてスムーズにきてますので、非常に安堵しておるところですが、ただ考えられるのは先ほど佐藤議員が言われましたように、18歳の方々でも行けるようにというような御発言でした。

考えるところによりますと、どちらかというところと老年いて仕事が無職といえますかそういう方が多いんですが、できれば10代、20代、30代というような若い立会人もこれから考えていかなければならないのではないかと考えております。

○議長
○9番
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

公職選挙法の縛りがあるという御回答でありましたけれども、他市の例も十分情報を仕入れまして、18時に実際もうやっている箇所ありますので、何も無理して遅くまでやる意味もないのではないかと。もう共通投票所がこんなにもうまくいっているわけですし、18時で区切りますと投票者もその時間帯で動くはずであります。ぜひ、御検討のほどよろし

○議長

くお願い申し上げます。

佐藤 保議員にちょっとお願いいたします。

声がちょっと低いので、ハウリングが生じているんです。もう少し大きい声ではっきりとお願いいたします。

○9番

(佐藤 保議員)

腹に力を入れて、次の質問に入らせていただきます。

二つ目の質問に入らせていただきます。次も、選挙に若干関係するわけでありすけれども、今回の選挙もそうであります。私たち各候補者は、選挙カーを繰り出して平川市の有権者を求め市内をくまなくめぐります。

その中で平川市の新たな発見をすることがございます。私の場合は、今回また改めて平川市の豊かな自然とその奥深さ、そして平川市の可能性を感じる、再確認する機会となりました。

その一つが、平川市は自然エネルギーのあり余る地域であるということであります。他の市町村には例がないほど広範囲にわたって温泉井戸あり、そして何でこのあたりにとと思うような場所に温泉つきの別荘地があることあります。

その中で質問に入らせていただきます。一つ目、市内にある別荘地の箇所、それぞれの開発された時期についておわかりでしたら、お知らせいただきたいと思えます。

二つ目、市内にある別荘地の利用状況、空家の状況を把握しているのであれば教えてください。

三つ目、市内の温泉つき別荘地は特段観光地にあるわけではなく売りは温泉のみかと感じます。そろそろ空家も発生しているようであり、長期間の放置状態の見受けられます。現在、廃墟と化しておりますあいのり温泉前の別荘群を見ると、見るたびに何とかしなければと思えますが、今あります各別荘地があのようなになる前に、平川市として何か打つべき手を考えておられますか、お知らせ願いたいと思えます。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

佐藤 保議員御質問の平川市内の別荘地についての御質問、3点についてお答えをいたします。

まず議員御質問の平川市内の別荘地ですが、平賀地域には唐竹井沢、唐竹芦毛沢、平六沢上、昭和平、切明誉田邸、つばくら、小国山下の各地区に計9カ所、碓ヶ関地域にはあいのり、久吉下際、碓ヶ関湯ノ沢の各地区に計5カ所、市全体では合わせて14カ所が存在するものと把握をしております。

それぞれの別荘地においては、別荘として利用されている方のほかにも生活拠点として居住されている方がいる地域もあります。

開発時期及び利用状況については、後ほど建設部長から答弁をいたさせます。

次に、観光資源としての利活用についての御質問にお答えをいたしま

す。

市内にある別荘は、全てが個人の所有物でありその別荘の多くは山間部に集中し、公共交通路線が極端に少ない場所に点在しております。また、現在使用されていない別荘については、老朽化や住環境の悪化が進んでいることが想定され、修繕などが必要であると思われます。別荘を利活用するためには、所有者との協議や交通手段の確保に費やす時間に加え、経費も相当見込まれるものと思われます。

これらのことから、市がこれらの別荘を観光資源として活用する予定はございません。

○議長

建設部長。

○建設部長
(原田 茂)

私からは、別荘地の開発時期についてお答えいたします。

市内の別荘地は、都市計画区域外の都市計画法の規制が厳しくない地域に存在しており、高度経済成長期時代に開発事業者が分譲した場所であると認識しております。

市では、開発許可制度の権限移譲を平成19年度に受けておりますが、別荘地の開発許可の記録は残っておらず、どの別荘地においても市が積極的に関与し開発した地域はなく、明確な開発時期については把握できておりません。

しかし、土地台帳などを参考にすると、恐らく昭和50年代ごろに開発されたところがほとんどであると推測されます。

次に、平川市内における別荘地の利用状況ですが、生活拠点を置いて生活している方々がいることは把握しておりますが、別荘地ごとの戸数や別荘としての利用の状況については把握しておりません。

また、別荘地における空家の件数については、平成28年度の実態調査時において唐竹井沢で2件、唐竹芦毛沢で1件、平六沢上で4件、昭和平で3件、切明誉田邸で4件、つばくらで4件、小国山下で2件、あいのりで15件、久吉下際で4件、碓ヶ関湯ノ沢で18件の合計57件が空家となっております。

議員も御承知のとおり、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼすような空家に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法や、平川市空家等及び空地の適正な管理に関する条例に基づき、所有者等に対して適正な管理等を促していくこととなります。

○議長

佐藤 保議員。

○9番
(佐藤 保議員)

やはり高度成長時代に開発された別荘地であると。そういう感じかなと私も捉えておりましたけれども、まさにそのとおりで、この質問をするに当たって各所回ってみましたけれども、雑草地の中にやや朽ちたものもございます。あれもこれも、きれいに草刈りすればみんなそれぞれ利用する方が多いんじゃないかということで、ちょっともったいないという感じでずっと一回りさせてもらいました。

もう一つ、別な観点から平川市のエネルギーという観点からちょっと、

また質問というか観点から質問させていただきます。

平川市はこのように温泉が多いというのは、薄々と感じておったわけであります。まさにその現場を見ますと、こんなにも温泉地があるのかと驚きます。あれがそのままエネルギーなんですよね。私たちお湯として、温泉としてだけほとんど使っておりますけれども、平川市はもう少し温泉に対するポテンシャルを高める必要があるのではないかと思います。

いろんな活用方法があります。ハウスも一回、試したことはあると聞きましたけれども、もう少しこの地熱利用を考えていくべきじゃないかと思えます。ただ、垂れ流しにするようなことはなく有効に使っていただければと思えます。

今まさに私が何度も申し上げましたけど団塊の世代、市長もそうでありますけれども、団塊の世代がますますそういう安らぎの地を求めて今、探している方もございますのでもう少し整備しますと、平川市のそれがもう少し豊かな感じでほかにも先陣できるのではないかと考えます。

教育委員会のほうでも先日、齋藤律子議員のエネルギー教育ということでちょっと質問ございましたけれども、水を10リットル例えば20度Cの水を40度Cまで、1リットルの水を上げるにはどれくらいのエネルギーを使うかと。結構使うんです。

それが今、平川市には無尽蔵にあります。あの温泉だって使いようによっては発電にも使えるでしょうし。各地区にも、共同浴場として温泉浴場があります。もう少し温泉をうまく活用できないものかと今回感じましたので、理事者の皆さんも温泉のポテンシャル少し上げていただいて、観光資源には直接は結びつかないかもしれませんが、いずれなるのではないかと考えますので御検討のほどよろしく願います。以上で、二つ目の質問終わらせていただきます。

次、三つ目の質問。私も、市立図書館をよく利用させてもらっている一人だと思っております。特に新刊本のコーナーからは、気に入っている作家の本があれば手にとり、必ず借りるようにしておりました。

その中で質問になります。一つ目、市立図書館の利用状況についてお知らせください。先日いただいた、平成30年度主要施策成果説明書の中にも若干ありましたけれども、改めて利用状況。そして貸出票の登録者数及び貸出冊数の実績についてお伺いします。

二つ目、市の図書購入状況についてであります。図書購入の際、図書の選定はどのように行っているのでしょうか。次の全体の蔵書というののもまた、その一番目にも関連しますけれども、平川市の全体の蔵書、平成30年度主要施策成果説明書にもたしかあったと思えますけれども、もう一度確認したいと思えます。

三つ目であります。確かに尾上・平賀図書館には郷土コーナーございます。ですけれども郷土コーナー、あれが郷土コーナーかと皆さん利用

される方は皆さんそういう感じで見えております。もう少し平川市に由来のあるものを、ちょっと展示していただければと思います。その希望をお願いしまして、一応質問のほう以上です。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

佐藤 保議員の市立図書館の状況についての御質問のうち私のほうから、まず市の図書購入状況についてお答えします。

図書の購入につきましては、平川市図書館運営方針を平成28年4月に策定しており、運営方針の中に平川市図書館資料収集に関する方針並びに平川市図書館資料選定基準を定めております。

図書館資料の収集に当たっては、公共図書館の役割、利用者の要求及び社会的な動向を十分配慮して、地域住民の文化、教養、調査、趣味、娯楽等に資するよう、有益に魅力ある蔵書に努めることとしております。市立図書館ではこの方針に基づき、図書館司書が選定した案を協議し、蔵書を決定しております。

図書館全体の蔵書数につきましては、平成30年度末で平賀図書館9万6,827冊、尾上図書館4万5,370冊で、合計14万2,197冊となっております。

次に、郷土コーナーの充実についてお答えします。

議員御指摘の郷土コーナーについては、現在、木村甚弥氏、葛西四雄氏、櫻田誠一氏を初めとする平川市出身や平川市にゆかりのある著者の資料及び平川市に関する記述等が掲載された資料などを展示しております。

今後も、平川市立図書館では、平川市出身または平川市にゆかりのある著者による資料及び平川市に関する記述等が掲載された資料については可能な限り収集に努め、展示コーナーの充実を図っていきたいと考えております。

利用状況につきましては、事務局長より答弁させます。

○議長
○教育委員会事務局長
(對馬謙二)

教育委員会事務局長。

私からは利用状況についてお答えします。

まず登録者人数については地域ごとに集計しており、平成30年度の実績では平賀地域5,217人、尾上地域2,269人、碓ヶ関地域148人、市外の共通利用券登録者1,043人を含め合計8,677人となっております。

貸出人数及び冊数につきましては施設ごとの実績でありまして、貸出人数は平賀図書館1万1,124人、尾上図書館5,619人で、合計1万6,743人となっております。

貸出冊数は、平賀図書館4万2,964冊、尾上図書館1万6,999冊で、合計5万9,963冊となっております。

○議長
○9番
(佐藤 保議員)

佐藤 保議員。

今現在、利用者をふやすような何か策、方策等とられておりますでしょうか。これ以上ふやすような。

実は新刊本を見ても意外ときれいであります。県立図書館、比較して

恐縮なんですけれども、時々どきますと水曜日でしたか、新刊本並べるのを待ってる感じすごい借り手が多い貸し出しになって、やはり青森市という感じで時々見させてもらっていました。

平川市の取り組み、何かございましたら。

○議長

教育長。

○教育長

(柴田正人)

市民に図書館をもっと利用してもらうために工夫していることについて、お答えします。

まずもって図書館を利用するためには、子供の読書に対する興味関心を高めるということが一番大事なことと思います。

そのことを踏まえまして、市立図書館では小学生を対象の事業としては、小さい頃から図書館を身近に感じてもらえるよう、図書館の業務を体験する子ども図書館員事業や図書館見学を行っています。

中学生・高校生を対象の事業としては、インターンシップ・職場体験の受け入れを行っております。

一般を対象の事業としては、青森県出身作家のゆかりの地を訪ねる文学散歩青森県や古典入門講座を行っています。

また、平川市読書推進運動協議会と連携して開催している夏の夜のこわ〜いおはなし会は、会場準備や肝試しのお化け役など青森県立柏木農業高等学校ボランティア部の皆さん御協力をいただき、大変好評を得ているところでございます。

そのほか、図書館で行う展示は、定期的にテーマを変えて展示するなど、テレビ・新聞・インターネットなどさまざまなツールから日々最新の情報や幅広い知識を活用し、多くの市民が図書館を利用していただけよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

佐藤 保議員。

○9番

(佐藤 保議員)

いろいろな取り組みをしているように感じます。郷土コーナーの充実ということで、郷土出身のゆかりの作品とかそれから著者、そろえていくということでもありますけれども、もう少し平川市の図書館として充実してもいいかなと。意外と青森県全部を郷土として見ているような配列に見受けられますし、できれば郷土史平川市内に限ってちょっと展示してもよろしいかと。

そして、もう一つは私ちょっと探してみただけなんですけれども実は先日、東奥日報にも書評なるものが載っている本をちょっと探したんですけれども、平川市在住の方の本であります。それがちょっと見当たらない。意外とそういう平川市出身で意外と哲学書をつくっている、書いている方もおられるということもありますし、小説だけじゃないんです。そういう情報を仕入れて、こういう人がこういう本をつくっているよ。たしか、専門的になりすぎて借りる方が少ないかもわかりませんが、郷土にはこういうふうな人がいて本を書いているよと。そこから、もう少しいろいろ情報を仕入れてやっていただければと思いま

- 議長
- 教育長
(柴田正人)
- 議長
- 9番
(佐藤 保議員)
- 議長

すけど、ちょっといかなものでしょう。

教育長。

ただいま議員御指摘の情報等を十分踏まえまして、取り組んでまいりたいというふうにして思います。

佐藤 保議員。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

9番、佐藤 保議員の一般質問は終了いたしました。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 再開

- 議長
- 議長
- 1番
(葛西勇人議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、1番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

葛西勇人議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

葛西勇人議員、質問席へ移動願います。

(葛西勇人議員、質問席へ移動)

葛西勇人議員の一般質問を許可します。

新生会の葛西勇人でございます。このたびは、私は元気な平川市をつくる5つの公約を掲げて初当選をさせていただきました。市民の皆様の負託に応えられるように、公約実現に向けて邁進してまいる所存です。

そこで、初めて一般質問である今回はこの公約をベースに、選挙期間中に市民の皆様からお伺いしたことなどを踏まえながら、市長の基本的な考えや当市の取り組みなどについて教えていただきたく、質問をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、平川市の将来像についてお伺いいたします。

我が国における人口減少が進行する中、近い将来国からさらなる広域合併の話が出てくる可能性がございます。例えば、この地域で弘前市を中心とした当市を含む広域市町村合併の話が出てきた場合、それを進めていくのか、それとも当市単独でいくのか。この点はこれからあらゆる事業を検討する上で、周辺市町村とシェアすることも考慮すべきかどうかを判断するベースとなるところでありますので、初めに市長の考えをお伺いしたいと思います。

もし、平川市単独でいく場合であっても碓ヶ関地域を活性化させるためには、地理的条件や観光面などを考慮すると大鰐町との関わりが欠かせないと私は考えており、将来的に大鰐町との合併の可能性はあるのかもあわせて市長の考えをお伺いしたいと思います。

また、当市の財政状況と財政運営についてですが、現在工事中の新体育館や新本庁舎建設、小学校・中学校の改築、改修等、大型建設事業が

実施または予定されておりますが、一部の市民からはこれら施設に関わる将来的な維持管理費や改修費など、それらが増大をする心配をする声が聞かれております。当市においても毎年、中期的な財政運営計画を示しているようですが、各大型建設事業が進む中で当市の財政は本当に心配がないのか。基金保有高、地方債残高、実質公債費比率及び将来負担比率の現状と今後の見込みについて教えていただきたいと思ひます。

さらに、これら大型建設事業により長期的な視点に立った財政運営計画への影響をどのように見込んでいるのかもあわせて教えていただきたいと思ひます。

次に、平川市民の安心・安全な生活環境整備についてお伺ひいたします。

私は平川市政運営において、町会が市民生活の基盤であると考えております。昨今は、固定資産税が安く子育て、医療などの支援も厚いということで、当市に転居転入される方がふえてきております。

しかしながら、その中には町会に加入しない方も出てきております。町会ではごみ集積所の管理を担っており、また災害時には迅速な対応をするために、そこに誰が住んでいるのかという情報は必要であり、加入していただくことは自分たちの地域は自分たちで守っていく上で必要不可欠と考えます。このことから、町会加入を原則にするなどの方策がとれないものか。もしだめだとしても、未加入者の情報についてももちろん個人情報の問題も配慮しクリアしながら、市と町会でそこに住む方の名前や居住者数など必要最小限度の情報を共有できないか、ぜひ検討すべきと考えますが、市長の考えをお伺ひしたいと思ひます。

また、市内を回ってみますと空家のみならず、居住場所でカヤ屋根などが崩れたごみ屋敷のような場所が散見されました。ごみ屋敷問題は都会で社会問題化してきております。衛生面においても危惧される場所でもありますので、当市では市内のごみ屋敷について現状を把握しているのか。また、対策を考えているのかもあわせて教えていただきたいと思ひます。

ところで、心と身体健康づくりについてですが、先日NPO法人いろどりライフが金屋地区の集会施設を利用して実施している健康イベント通いの場に参加いたしました。地域住民が年齢を問わず広く集まり盛況でございました。

その中で青森中央学院大学鎌田看護学部准教授の講話によれば、健康長寿のための3つの柱として栄養、運動及び社会参加が挙げられておりました。この健康イベントのような社会参加の機会の増加は、健康長寿のみならず社会的孤立の防止、当市の課題でもある自殺率低下にも効果が高いと私は考えております。

そこで、このようなNPO法人などと連携した地域密着型の健康イベントを市内全地域において実施をすればよいと考えますが、市長の考え

をお伺いしたいと思います。

なお、健康長寿に向けて医療機関、大学等と連携した減塩対策や運動促進など生活習慣改善に向けた取り組みがあれば、あわせて教えていただきたいと思います。

さらに、市民の足である当市の公共交通対策についてですが、路線バスの廃止や減便などの影響や高齢者の運転免許の自主返納などにより、車を運転できずに買い物などに行けない高齢者などの方々が増加しており、市民から心配の声が聞こえてきております。そういった買い物難民に対してどのような対策を考えているのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

なお、車社会化のあおりで利用者が年々減少して経営難に陥っている弘南鉄道の救済策について、周辺市町村より弘南鉄道の本社がある平川市が余り積極的でないなどの声が聞こえてきております。首都圏の大手鉄道会社などでは、電車に乗ってもらうべく休日等に駅周辺の地域とコラボレーションをしてウォーキングラリーや七福神めぐりなどを実施したり、また鉄道マニア向けに車両整備工場見学会なども実施して売り上げのアップを図っております。私は、当市の観光政策とコラボレーションした支援策を模索できないかと考えておりますが、当市ではどのような対策や支援策を考えているのか、あわせて教えていただきたいと思います。

次に、平川市の次代を担う人材の育成・支援についてお伺いいたします。

私は、娘が中学校時代にPTA役員をした経験から、子供の学力などの低下の一因としてその家庭の経済問題があると考えております。大学の研究などでも生まれた家庭の経済格差が教育格差をもたらし、将来の所得格差につながるという貧困の連鎖を生むこともわかってきております。

来年度からは、小学校でプログラミングが必修となり、例えばパソコンなどのICT機器を持てる者と持たざる者の差が大きくなるのではないかと危惧をしております。このように所得格差による子供の教育格差を埋めるために、当市ではどのような対策や支援策を考えているのか、教えていただきたいと思います。

また、本庁舎建設後の尾上総合支所庁舎の利活用方法についてですが、私といたしましては働き方が多様化する現状において若者が学び、交流し、働けるスペースとして活用できないか。次代を担う人材育成のために、最新技術を学ぶ場や協働オフィスとして利用してはどうかと考えております。

尾上総合支所庁舎の利活用方法については、特に旧尾上地域の市民からは取り壊されてなくなってしまうのではないかと、不安に思う声も多く聞かれました。

当市として、市内でこの利活用方法について検討を始めているとのことですが、まず尾上総合支所庁舎を取り壊すことはないのかどうか。また現状どのような利活用案がでているのか。さらに我々議員が検討段階から参画をさせていただきたいが、それができるのか教えていただきたいと思います。

次に、平川市の商工業政策についてお伺いいたします。

市民が安心して暮らしていくためには、雇用の確保が最重要であることは言うまでもありません。現在、当市の立地企業の状況は41社、42事業所、従業員数3,676人で、従業員のうち約26.85%、987人が市内からの雇用と伺っております。

この割合をふやすことも大事ですが、私はこれからの当市の発展のためにもさらなる企業誘致を推進していくことが重要であると考えております。もっとも、当市の企業経営者の方にお話をお伺いしたところ、市内に立地したくても立地できる土地がないとのことでした。企業誘致ができる工業団地等を拡充できないのか。当市としての現状の課題と今後の対応について、教えていただきたいと思います。

また、旧尾上地域の市民からは、おのえ商店街の商店が年々減ってきており寂れてしまっている。青森銀行や商工会議所もなくなりこれからどうなってしまうのかと不安に思う声が多く聞かれ、おのえ商店街の再活性化の期待を多く寄せられました。調べたところ、青森県では商工政策課を中心に数年前から県内の商店街再活性化のための取り組みを行っており、平成29年3月に青森県商店街振興アクションプランを策定しております。

私は、当市と県と地域住民が協力しながら、おのえ商店街再活性化に向けた取り組みを検討し進めていくべきだと考えております。

当市としての現状把握している、おのえ商店街の現状の課題と今後の対応について、教えていただきたいと思います。

最後に、平川市の観光政策についてお伺いいたします。

私は以前から、当市はたくさんの観光資源を持っており観光地としてあらゆる可能性を秘め、観光を産業化できると思っております。

しかしながら、観光振興策は個別的過ぎて総合的になっておらず、とても残念に感じておりました。私が以前伺った山梨県甲府市では、武田信玄ゆかりの地や食べ物、また果物やワインなどの観光資源をうまく組み合わせ、有効活用して一年中観光できるような仕組みを設けており、また新たな観光資源の発掘もしながら総合的に観光振興を進めております。

全国には、観光振興のため観光総合戦略を策定して実行している自治体がございますが、まず当市ではそれを策定しているのか。また、策定していないのであれば、今後策定する予定はあるのかを教えていただきたいと思います。

また、当市において観光資源の発掘にどのように取り組んでいるのかも、あわせて教えていただきたいと思います。

さらに、現在の当市の観光客数の推移と今後の目標、あわせて観光客数アップに向けた取り組みなども教えていただきたいと思います。

ところで、当市最大の観光資源としては世界一の扇ねふたを擁する平川ねふたまつりがございますが、ことしも大盛り上がりでメジャー化したお祭りといっても過言ではないと思っております。

私は、この祭りの集客数をさらに伸ばすためには観光客重視の目線に立ち、運行コースの延長や観覧場所の整備などが急務と考えておりますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

また、ねふた展示館についてですが、前回の一般質問で建てかえを検討するとの答弁でございましたが、建てかえをするのであれば例えばですが、首都圏の方も多く参加してきている弘南鉄道のお座敷列車のイベントなどとコラボレーションできるように、平賀駅付近に建てるのが望ましいと考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

さらに、おのえ夏まつりにおけるねふた運行についてですが、ことしも旧尾上地域の市民を初めたくさんの方がいらっしゃり楽しんでいかれました。私が先ほどお伺いしたおのえ商店街再活性化のためにも、来年も引き続き開催すべきであると考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。質問が長くなりましたが、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長、答弁願います。

葛西勇人議員から多くの御質問をいただきましたので、一つ一つ御答弁申し上げたいと思います。初めに、平川市の将来像のうち行政区画についての御質問がございましたのでお答えをいたします。

周辺自治体との市町村合併につきましては、津軽広域連合や弘前圏域定住自立圏などによる連携した施策を進めており、将来的な統合の可能性を否定するものではありませんが、現時点では周辺自治体との合併は考えておりません。引き続き、さまざまな分野で協力連携をしながら、住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

次に、財政状況と財政運営についてであります。本定例会に上程しております平成30年度の決算状況を踏まえまして、お答えをいたします。

まず、平成30年度末の基金保有高ですが99億8,100万円となり、今後における当市での経済事情の変動や大規模災害時等の不測の事態に備え、一定額以上は確保しておくべきと考えております。

次に、地方債残高であります。128億4,300万円で、現時点では令和3年度をピークにその後、償還により緩やかに減少していく見込みとなっております。

また、財政の健全性をはかる指標であります実質公債費比率は11.7%、将来負担比率は数値なしでありまして、いずれの指標も財政が健全な状

態を示しており、今後も大きな変動が生じる要因はないものと認識をしております。

最後に、大型建設事業による施設の維持管理費や改修費が、長期的な財政運営に及ぼす影響についてお答えをいたします。

平成29年3月策定の平川市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適量化、計画的な修繕・改修など効率的な管理運営によるコストの見直しにより、長期的な財政への影響を低減できるものと考えております。また、議員御指摘の新体育館を初めとする大型建設事業に伴う維持管理費ではありますが、その所要額につきましては現行の財政運営計画に反映して策定しております。

その結果、令和5年度末の基金保有高は約68億円、実質公債費比率は5.8%と推計しており、その後においても財政の健全性が保たれる見通しとなっております。

なお、現在最新の推計による財政運営計画を策定中であり、11月中には議員の皆様にご説明いたしたいと考えております。

次に、市民の安心・安全な生活環境整備についての御質問でございますが、このうち町会運営支援策については後ほど各担当部長より答弁をさせていただきます。

次に、心と身体健康づくりのうちNPO法人などとの連携についての御質問についてお答えをいたします。

議員御指摘の通いの場合は、高齢者の閉じこもり防止、認知症の予防、社会的孤立を防止するために住民が主体となって集い、活動する個人や団体に対し、昨年度より補助金制度を設けて設置を促しております。

設置に際しましては、市の地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの社会福祉協議会及び各地域の在宅介護支援センターが地域に出向き、要望や問題点などを話し合いながら、設置に向けた支援を行っております。

この通いの場のほかに、健康づくりや社会参加の機会を提供する事業として、地域の健康づくり活動支援事業を実施しております。このような健康づくり活動は、参加しやすい身近な場所で無理なく継続することが重要でありますので、町会などの地域単位で実施することが望ましいとされております。

当市においては、健康づくり活動を行うNPO法人は限られておりますので、NPO法人のみならず地域に根差した団体等と連携しながら、それぞれの地域の特性に合った場所や運営方法での健康づくり活動を支援してまいりたいと考えております。

次の医療機関、大学などとの連携については、後ほど健康福祉部長より答弁をいただきます。

次に、公共交通対策についての御質問にお答えをいたします。

現在、市で運行している地域公共交通としましては、平賀地域で循環

バスを、碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶ碓ヶ関・平賀線バスを運行しております。これらは平賀地域の商業施設に停車しており、これを利用して買い物される方も多くおられるようであります。

また、尾上地域では路線バスの廃止に伴い、乗り合いタクシーを実証運行しておりますが、これについては路線バス弘前～黒石線及び弘南鉄道津軽尾上駅に接続しており、乗りかえによる平賀地域や弘前市、黒石市などへの移動を想定してのルートとしております。

一方で、東部地区につきましては黒石市へ向かう路線バスが1日2往復運行しておりますが、ほとんどの住民の方々が自家用車に乗り合いで買い物に行っている状況であるとのことであります。

このような状況も踏まえ、新庁舎開庁に伴う地域公共交通の再編の中では、買い物に不便を感じている方々へ配慮したルートづくりも検討してまいります。

また、弘南鉄道への支援についての御質問であります。特に弘南線は当市からの通勤・通学者が利用する弘前市、黒石市などを結ぶ公共交通のかなめであります。

しかしながら、弘南鉄道の利用者は年々減少傾向にあります。そのような中、国や県、沿線市町村などと構成される弘南鉄道活性化支援協議会において、弘南鉄道の利用促進に向けたイベントなど活性化策のほか、老朽化した線路設備の改修事業などにも支援しているところであります。

今後においても、弘南鉄道の利用促進が図られるよう関係機関と連携してまいりたいと考えております。

続きまして、次代を担う人材の育成・支援についての御質問ですが、学習支援については後ほど教育長より答弁いたします。

次に、若者が学び、交流し、働けるスペースの提供についての尾上総合支所の活用方法についてお答えをいたします。

当市の重要な事案として活用方法を検討しておりますので、新庁舎建設後に尾上庁舎を取り壊すということはありません。

今年度より、弘前大学との連携調査研究事業としてワークショップ等の実施により、検討を進めているところであります。

現在は、具体的な活用方法を検討するに当たり共通のコンセプトを持って臨めるように、どんな人が集い、どのような事ができる場所になればいいという方向性の検討を庁内の検討会議において行っている段階にあり、具体的な利活用案については、現在お示しできる状況にはありません。

また、活用方法検討への議員の皆様方の参画につきましては、今後検討を進めていく中で、節目節目に全議員への説明会を開催し御意見を伺う予定としておりますので、こちらについても御了承くださいますようお願いをいたします。

次に、商業政策の工業団地等の拡充についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、市民の雇用や地域経済の発展のためには、企業誘致が大きく寄与するものと考えております。

御質問の工業団地等の拡充につきましては、平川市は優良農地が大部分を占めていることから、新たに工業団地等を整備するためには、農業振興地域の整備に関する法律や農地法、都市計画法などの関係法令の許認可や国・県などとの土地利用協議が必要です。さらには、誘致される企業の当てがえない場合は、法令上の許認可は非常に困難となります。

このことから、市としましては現在のところ工業団地等の整備の予定はありませんが、これまで市民の雇用を支えてきた地元企業への事業拡大や新技術開発の支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、おのえ商店街の再活性化についてお答えいたします。

全国的に商店街を取り巻く状況は厳しく、特に空き店舗が増加し、商店街のにぎわいに大きく影響を及ぼしています。

御質問のおのえ商店街についても、尾上地域の商店街組織であるおのえ中心商店会が、会員の減少により残念ながら平成30年度をもって解散となりました。

商店街の活性化は、地域住民や産業そして行政にとっても重要な課題の一つであると考えております。市では、各地域の駅前通りを基点とした地域のにぎわいを創出することを目的とした事業や、空き店舗の解消と活性化を図ることを目的とした補助事業を実施しております。今後も、商店街の活性化に向けて各種事業について、広くPRしながら支援していきたいと考えております。

次に、観光政策の観光総合戦略についての御質問についてお答えをいたします。

初めに、当市においては観光振興に特化した観光総合戦略について策定しておりません。現状は、平川市長期総合プランに位置づけられている地域資源を活かした観光・物産を基本政策として、さまざまな事業を展開しているところであります。今後においても、長期総合プランにより施策を進めていく予定です。

次に、観光客数の推移については商工観光課の調査によりますと、平成24年が約63万8,000人、平成27年が約64万1,000人、平成30年が約83万7,000人と増加傾向となっております。今後の目標につきましては、令和3年度に100万人を目指しております。

また、観光資源の発掘については平川あどの祭りの実施など、さまざま取り組んでいるところであります。今後においても、インバウンド対策としての冬のサイクリングの実施や、御当地食材として期待する平川サガリの普及など、新たな観光資源の発掘に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、集客アップに向けては台湾ちょうちんを用いたイルミネーションなど、近隣自治体にはない取り組みを行っております。また、弘前

市など津軽圏域14市町村による津軽圏域DMO（仮称）や津軽南地域観光推進協議会等による広域での誘客促進にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平川ねぶたまつりの運行コースの整備についての御質問にお答えをいたします。

平川ねぶたまつりの観客数は、平成17年の約2万5,000人に対しことしは約4万人となっており、観覧スペースの確保が課題となっております。市といたしましては、県道大鰐浪岡線を運行コースとするなどコース変更を検討しているところであります。

また、観覧場所の整備につきましては、主催者でありますひらかわねぶたまつり実行委員会やひらかわねぶた連絡協議会などの関係団体と協議し、今後取り組んでまいります。

次に、ねぶた展示館についての御質問にお答えをいたします。

6月議会の工藤貴弘議員の御質問でもお答えいたしました。新たな展示館は、世界一の扇ねぶたの展示に加え体験機能や団体のねぶた展示など、内容の充実を図りたいと考えております。

場所については、その規模に合わせた選定が必要となり観光、商工、まちづくりなどさまざまな分野の関係者が集まって、デザインするべきではないかと考えておりますので駅前通り、市役所、中央公園など総合的な活用を議論する会議を設置し今後検討してまいります。

最後に、おのえ夏まつりにおけるねぶた運行の御質問についてお答えをいたします。

通算45回を数え、昨年度で終了したおのえねぶたまつりですが、合同運行については継続の要望が多数寄せられたことから、駅前通りにぎわい創出事業補助金を活用し、尾上地域のねぶた団体を中心とした実行委員会が組織され、おのえ夏まつりとして復活しております。事務局も一新され、試行錯誤の上での開催ではございましたが、ことし成功裏に終わることができたとのことであります。実行委員会としては、今後も継続していく意向でありますので、市としても協力していきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

教育長。

葛西勇人議員の次代を担う人材の育成・支援についての御質問のうち、教育委員会所管の学習支援についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年親の所得格差が、学力など子供の教育に影響を及ぼしていることが問題となっております。

このような中、教育委員会では子供たちの誰もが能力や適性を発揮できるよう、研修講座を開催して教員の指導力向上を図るとともに、学習支援員、特別支援教育支援員、外国語活動支援員を配置し、わかる授業ときめ細かな指導に取り組み、学力の定着向上に努めております。

また、保護者負担の軽減を図るため、児童生徒が使用する学用品に限

○議長
○教育長
(柴田正人)

定して市内の全ての小・中学生に教材購入費を助成するほか、小学校高学年と中学校全学年のクラスに情報活用能力の育成に資するよう新聞を配布しております。さらに、毎月1回、市内全ての小・中学生を対象とした土曜教室としてこつこつ教室を開催し、家庭学習を支援しております。

今後とも、平川市の子供たちの夢や志の実現に向け、教育の充実に努めてまいります。

○議長

総務部長。

○総務部長

(齋藤久世志)

私からは町会運営支援策についての御質問のうち、町会加入方法、生活情報共有についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、住みよい地域社会を築いていくための基盤は、町会に担っていただく必要があるものと考えますが、任意団体である町会に地域住民を強制的に加入させることはできません。また、市から町会へ町会未加入者の情報を提供することは、議員御指摘のとおり個人情報でありますので、提供はできないので御理解をお願いいたします。

市においては、転入者や転居者に対し町会活動の大切さを伝え、町会への加入を勧める取り組みをしております。一方、町会長で構成される行政委員連絡協議会においても、昨年度町会加入促進に向けた研修会を開催しております。引き続き、町会と連携を図りながらその役割や大切さを周知し、町会加入が促進されるよう取り組みを進めてまいります。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(白戸照夫)

私からは、町会運営支援策についてのうちごみ屋敷対策についてお答えいたします。

いわゆるごみ屋敷とは、廃棄物その他の物の堆積または放置等により、病虫害の発生や悪臭を発生させるなど、生活環境保全上支障が生じている建築物・土地等と認識しております。

市では、ごみ屋敷について調査をしたことはありませんが、ごみ屋敷に関する相談、苦情等もこれまではありません。

なお、ごみ屋敷が発生した場合は悪臭の発生、ネズミ、害虫の発生、景観の悪化などの恐れがありますので、ごみ屋敷についての相談、苦情等があった場合は、市で調査を行い町会とも連携をしながら所有者等に対し、環境保全への協力及び適正な管理を依頼してまいることを考えております。

○議長

健康福祉部長。

○健康福祉部長

(三上裕樹)

私からは、市民の安心・安全な生活環境の整備についてのうち心と身体健康づくりの医療機関、大学などとの連携についての御質問にお答えをいたします。

医療機関と連携した取り組みにつきましては、現在糖尿病の重症化を防ぐため、南黒医師会及び弘前市医師会と連携し、重症化するリスクの高い方について早期に治療を促していく糖尿病性腎症重症化予防プログ

ラムを進めているところです。

次に、大学との連携であります但弘前大学大学院医学研究科の御支援のもと、栄養、運動なども含めた市民の生活習慣の改善への取り組みに御協力をいただいております。

また、自殺対策の事業においても青森県立保健大学と連携し、自殺のきっかけとなりうる鬱病を早期に把握し、支援を行ううつ病スクリーニング事業を実施しております。

○議長
○1番
(葛西勇人議員)

葛西勇人議員。

今、御回答いただいた中でちょっと再度質問させていただきたいことがございますので、時間もございますのでちょっと御質問させていただきたいと思います。

まず、公共交通対策について。今、循環バス等実施されているというお話でした。それも私のほうも資料を見させていただきましているところでもございましたが、尾上と黒石の乗り合いタクシーについて、今実証実験をされてきたということでもございました。

その結果について今、どのような状況にあるのか教えていただければというふうに思います。

○議長
○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

尾上日沼線の乗り合いタクシーの実績値につきましては、大変申しわけございませんがちょっと資料を持ち合わせてございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長
○1番
(葛西勇人議員)

葛西勇人議員。

申しわけございません。それでは後で教えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、弘南鉄道への支援について御回答もありました。経費的な部分での連携、補助等はあるということは伺いました。

例えば、私が先ほど話をさせてもらいましたけれども、平川市の観光政策と連携して支援をしていく。そういったことは考えていないんでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長
○経済部長
(大湯幸男)

経済部長。

葛西議員の今の弘南鉄道との観光といろいろとコラボレーションと先ほども言われました。今現在、そのようなことは取り組んでおりませんが、今葛西議員の御質問によりまして何ができるのか今後、弘南鉄道さんあるいは関係するところと話をしていきたいというふうに考えます。

○議長
○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

先ほどの御質問で資料がないということで申し上げましたが、資料ありましたのでお答えいたします。

まず、尾上日沼線の乗り合いタクシーの件でもございますが、実績値としましては12月から3月までの4カ月間の実績値を申し上げます。利用

者総数が485人、日数としましては100日でございます。それで運行便数につきましては、デマンド方式でございますので予約型ということになっておりまして、4カ月間で延べ299便運行してございます。1日当たりの平均としましては、5人利用してございます。1便当たりでは2人という状況でございます。

あともう一つ、尾上金屋線につきましても実は休日運行、土曜日、日曜日、祝日の分について減便となった代替分として、これもデマンドタクシーということで運行させていただいております。これにつきましても、12月から3月までの4カ月でございますけれども利用者数の延べで19人、それから日数については13日、便数については延べで15便となっております。それで1便当たりの平均としては、1人という状況でございます。

○議長

○1番

(葛西勇人議員)

葛西勇人議員。

私が選挙期間いろいろ回ってみたときに、やっぱり公共交通機関への要望というのは結構高かったです。特に、平賀地域には循環バスがあるんだけれども尾上地域には特になんかということもありまして、ちょっと質問させていただきました。

今の結果から見ると、尾上地域ほとんど使っていないということであれば、それに補助をしていくのはなかなか財政的には難しいのかなと。

そう考えたときに例えばなんですけれども、これは一つの案なんですけれども、例えばタクシーを使って乗った方に例えば何かこう補助をするとか。そういった対策で、補うということなども検討したりはしていらっしゃるでしょうか。教えていただければと思います。

○議長

○企画財政部長

(西谷 司)

企画財政部長。

今の地域公共交通の中で、全ての市民がそういった足の確保という面で、タクシーの利活用を主に行っていくための支援をしたかどうかという御提案でございますが、この件につきましては現在今の循環バス等につきましては、当然ながら公共交通機関の中での空白地ということの仕組みとして考えておりますわけでありまして、タクシーについてはこの部分については、そのニーズその他についてやはり特定もできませんし、過去においては地域の買い物支援という部分で、タクシーの乗車賃にも使用できるそういった応援をしたことはございましたが、全体的なタクシーの利用であったりそういった弘南鉄道の利用であったりとか、そういったことには特段支援を予定はしてございません。

○議長

○1番

(葛西勇人議員)

葛西勇人議員。

また、これは今後検討していく課題だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、先ほど若者が学び、交流し、働けるスペースの提供について。尾上総合支所の活用方法についてが市長よりありました。節目節目に議員に説明をしていくという答弁でございましたが、今までの市か

らの説明というのがどちらかというと後手後手で、ほぼ決まってしまう後に出てくるというのが、今までの流れであったと私伺っています。そういうことを非常に心配しております。

私としてはやはり今、庁内でどういった議論がされているのか。またやはり決まる前というか、議員もやはりそういう意味では市民の負託を背負ってまいっておりますので、やっぱり状況を非常に知りたい。そのぐらい旧尾上地域の人たちは、この尾上総合支所のことを非常に気にしているというところがございますので、ぜひとも議員が参画してそしてその議論に加わることができるように、配慮していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長

市長。

○市長

尾上総合支所の活用に関しての検討委員会といいますか、今ワークショップをやっておりますけれども、そういうのに議員も参画してはいかかという御意見でございます。

(長尾忠行)

それも非常に大事なことは思っておりますが、ただ議員全員がそのワークショップに入っていけるか、あるいは委員会に入っていけるかという、そういうことにはならない。なかなかそれは難しいというふうに思います。

ですから、市といたしましては先ほど葛西議員のほうから後手後手に説明があるというふうなお話でございましたが、後手後手にならないように議員全員の皆さんに、今こういう状況であるという説明をしながら、また御意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長

葛西勇人議員。

葛西さん、すいません。お願いがございます。ハウリングがあるんでこの用紙を少しずらして言っていただけるようお願いいたします。

○1番

くれぐれも後手後手にならないように、事前に説明をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(葛西勇人議員)

続きまして、工業団地等の拡充について御質問をいたします。

整備するために許認可が必要であるということは、前からいろいろお話伺っていたんですけども、誘致する企業が決まらなないと許認可がおりるのが遅くなるというか、できないというかそういったお話でした。

鶏が先か卵が先かだと思ひますけれども、まず誘致企業が決まらなければ許認可申請できないなどというようなことであるのであれば、私として市としてきちんとまずこの企業誘致をしていくんだと。このくらいの団地も拡充していくんだと。そういったことをまず宣言した上で進めていかなければ、企業側も来ていいのかわからないというような状況になると思ひますので、どちらかというこの市としてまず方針として、きちんとまず必ず確保していくんだという方向から進めていったほうがいいのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

企業誘致に関して、そういう工業団地を市として策定してといいますか、造成して対応を考えていったほうがいいのではないかとというふうな御意見でございますけれど、いわゆる人口減少時代の中にあつてそれを少しでも地元に残っていただくということを考えた場合は、そこで働く場があるというのは非常に望ましいわけであります。

市としてもそういう場をつくりたいとは思っておりますが、先ほどというか当初の説明で申し上げましたが、平川市内は優良農地が多々ございます。

この平賀地域は、ほとんどが平川土地改良区の二期工事の事業の範囲内に含まれておりまして、大きないわゆる農業関係に関する転作といいますか造成ですとできますけれど、それ以外のものに対する造成というのはこの平川二期工事が終わった後8年、これは手をつけられないという制約がございます。

前にもここの議会でも申し上げたことありますが、今黒石市で行っているロジスティクス戦略。あれに関しましても、当初は平川市の土地でやりたいというようなのが来たんですが、許可の転用等が難しいということでできませんでした。そういうふうなこともありますし、今度黒石地区も浅瀬石川の改良区も枠の中に入ったら、なかなかそういうふうな転用というのは難しくなろうかと思えます。

市といたしましては、小さな緩和区域の指定とかはできますので、それらの指定をしながら住宅をつくるようなところの農地転用ができるように一般住宅ができるようにという、そういう緩和政策は国・県のほうにお願いしてとっておりますけれど、大きなある程度の一定の例えば2町歩、3町歩、そういう大きな面積の農地転用というのはなかなか難しい許可がおりないということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長
○1番
(葛西勇人議員)

葛西勇人議員。

私も非常に残念なのは黒石ロジスティクスせつかく来て、これもまた雇用拡大に寄与するビジネスではなかったのかと思うんですけども、それがとれなかったということが非常に残念でなりません。

その点については、とれませんでした、農地転用できませんでしたではなくて、一体この課題は何だったのか。やはりきちんと、市として前もって何か対策を打っておくことができたのではないかと、私は思って残念でなりません。

そういったところで、これがとれなかったことのそれでは何か、反省点とかそういったものがあるのかどうか。また、今後の対策を教えてくださいたいと思えます。

○議長
○市長

市長。

今回といいますか、物流基地をつくるというような話が来たのはある

(長尾忠行)

意味では、突然のことでありまして春に話が来て秋までにやってくれな
きゃできないというような、相手側の話でもございました。

それで断念をしたわけでありまして、これから例えばそういうふう
な話が来た場合であっても、現在の農地法といいますか農地法の絡ん
でいることそういうような状況の中では、平川市としてはなかなか難し
いと思います。さまざまどういうふうな形ができれば、そういうふうな
工業団地の造成とかできるのかなというふうなことも検討はしたんです
が、なかなか現状の段階では難しいということですので、何ともいいお
答えができないのは残念であります。

例えば、県道大鰐浪岡線この両脇を開発できないかというようなこと
も県のほうに提示したこともあります。市街化区域にしなきゃだめだ
ということ。市街化区域をふやすためには、人口が増加していくそうい
う予測がない中であって市街化区域をふやすことはできない。これは、
平川市は弘前市と一緒に市街化区域の形成をしておりますので、そうい
うふうな制約もございまして、なかなか開発できるところがないとい
うことで苦慮しているところであります。

農業関係の例えば加工センターとか、農産物の直売所とかそういうこ
とであれば、開発はできるということではありますが、一般の工業関係に
関しては難しいということしか今のところは御答弁できませんので、よ
ろしくお願いいたします。

○議長

葛西勇人議員。

○1番

よくわかりました。あと4分なので最後に質問させていただきます。

(葛西勇人議員)

平川ねぶたまつりなんですけれども、私も参加させていただきまして
余りのお客様の多さに非常にびっくりいたしました。私は、やはりこの
平川ねぶたまつりをもっと大いに盛り上げていくべきだと思います。

そういう意味では、実はねぶた団体のはやし方の方にお話を伺っても、
1年間はやしの練習をしてきたのにたった20分間の演奏、お客様の前で
しかできない。それが2日間しかない。それが非常に残念だというよう
な話を伺いました。そういうことで、ぜひとも運行コースの延長につい
ては大鰐浪岡線を考えているということですが、その課題等早
急に解消してぜひとも実現させていただきたいと思います。

ただ、私としては青森ねぶた祭のように四角い運行コースにして、観
光客を待たせないような、そういった運行コースにしていけばいいので
はないか。そのほうがより多くの方に見ただけのし、またねぶたを
運行している人たちも元気になっていくのではないかなというふうに思
います。そういった四角いというか運行コース整備等について、何か将
来的に考えているかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長

市長。

○市長

ねぶたコースの延長に関しましては、今定例会の補正予算のほうにも、
デイリーヤマザキのところの電線の地中化等に関しましての予算を計上

(長尾忠行)

しているわけでありまして、現在の段階ではホテルアップランドとデ
イリーヤマザキのところの電線を地中化することによってイオンタウン
平賀のほうまでできると。警察のほうからは安全対策上、歩道の両脇に
防護柵をつけてほしい。それらの計画はしております。

また、国・県の御支援をいただきまして駅前から県道大鰐浪岡線まで
電線の地中化、これもあと2年ほどで完成いたしますのでそれらを活用
しながら、コースの延長というのとはできると思いますし、また有料観覧
席もさまざまな場所において設けることができるのではないかなという
ふうに思っております。

平川市のねぷたまつりは、きのう弘前大学に行った中でも弘前大学の
教授さんも平川市のねぷたを見にきたら弘前市よりいいというような話
もされておりましたけれども、非常に人気がありますので今後参加団体
の皆さんの御協力もいただきながら、コース延長また期日の延長につい
てもこれ参加団体によってさまざまな御意見がございます。延長するの
に賛成の団体もございますし、地元も回らなきゃだめだから2日間で精
いっぱいだという団体もございます。そういう団体の意向も聞きながら、
今後調整していかなければならないと思いますので、よろしくお願いい
たします。

○議長
○1番
(葛西勇人議員)
○議長

葛西勇人議員。
以上で質問を終わります。

1番、葛西勇人議員の一般質問は終了いたしました。
昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午後12時01分 休憩
午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
質問をする議員にお願いをいたします。
質問席のマイクについて、声が遮る場合がございますので、少し右側
に寄ってこういうふうにしてお話しをしていただければと思います。そ
れ以外は大きな声で質問をしていただけますようお願いを申し上げます。
時たまハウリングが起こりますので、皆様にはよろしくお願いをしたい
と思います。

第3席、5番、工藤貴弘議員の一般質問を行います。
工藤貴弘議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。
工藤貴弘議員、質問席へ移動願います。
(工藤貴弘議員、質問席へ移動)

○議長
○5番

工藤貴弘議員の一般質問を許可します。
ただいま議長より一般質問を許されました、第3席、議席番号5、誠

(工藤貴弘議員)

心会の工藤貴弘でございます。それでは通告に従いまして、順次質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

まず、健康寿命延伸に資するフレイル予防についての①フレイル予防に対する市の認識についてお尋ねいたします。

政府が公表する平成30年度版高齢社会白書によると、我が国の人口は2017年10月1日時点で1億2,671万人であるそうです。高齢化は年々加速化し、65歳以上の人口は3,515万人に至り、総人口に占める高齢化率は27.7%に達しております。本市の高齢化率は、既に平成29年度の時点で全国平均を大きく上回る32%を超え、人口のボリュームゾーンである団塊の世代が75歳以上となる2025年には35.8%に達すると、さきの定例会において示されたところです。

国としても本市としましても、超高齢化社会の到来が目前かつ不可避の状況に差し迫ってきており、今後の持続可能な社会保障制度のあり方が問われているところであります。超高齢化社会を迎える本市の医療・介護の盤石なる体制とその費用抑制という課題に対して、わずかばかりでも貢献したいという思いから、健康寿命延伸に資するフレイルという概念を本市の介護予防に取り入れていただき、現在、要介護に至らぬ高齢者の方々を初め、そしていずれは高齢者となっていく市民の方々が、ここ平川市でいつまでも自分の夢や希望を胸に抱き続け、健康で自立した老後を満喫していただける環境づくりを提案させていただきたいと思っております。

まず、フレイルとは、2014年に日本老年医学会が提唱した新しい概念であり、「要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障がいや死亡を含む健康障がいを招きやすいハイリスク状態を意味する。」と定義されています。

このフレイルは多面性を包摂し、加齢による筋力低下が原因となるフィジカルフレイル、鬱や認知機能の低下が原因となるメディカルフレイル、ひとり暮らしや経済的困窮、あるいはひとりで食事するなどの社会参画の希薄を原因とするソーシャルフレイル、この三つの要素が相互に影響し合っているとされており、

例えば、加齢による筋力低下は避けられないわけですが、この状態を放置し続ければ自然とその活動量は減ってまいります。すなわち、エネルギー消費量が低下していく状態となり、その状態では食欲が自然沸いてこないわけであり、たんぱく質などの体をつくるための栄養素の摂取が不足し低栄養の状態となります。その状態が続けば体重は減少していき、さらに筋肉量も減少していきます。このような悪循環をフレイルサイクルと呼び、これによって転倒や骨折を招き、やがては外出すらおっくうな状態となり、それが認知症を誘引し要介護につながってしまうリスクを高めてしまうというわけでございます。

一方で、このフレイル状態になる前に早期に介入して対策をとることによって、健康な状態に戻る可逆性があり、フレイル予防の取り組みは健康寿命の延伸に資するものであると考えます。

市では、介護予防の観点からさまざまな高齢福祉施策を展開しておりますが、その中においてフレイル予防をどのように認識し、事業を実施しているのかお知らせください。

次に、②フレイル予防対策の実施についてお尋ねいたします。

健康長寿の実現には、日常生活に大きな支障を来していない早期からの介入が重要であります。そのためには、自分がフレイルであるかどうかを知る必要がありますが、東京大学高齢社会総合研究機構では、フレイル予防の三つの要素である栄養、運動、社会参加を柱としたフレイルチェックを開発し、高齢者が自分がフレイルの兆候を把握するのに役立っています。

具体的な例を挙げますと、ふくらはぎを両手の親指と人さし指で輪っかをつくり囲むことで測定機器を使わず自分の筋肉量を把握できる指輪っかテストや、健康を維持していく上で重要な栄養、口腔機能、運動、社会性や心に関する11項目の生活習慣について「はい」と「いいえ」の2択で確認するイレブンチェックという簡易チェックを初めとし、より詳細な状態を把握できる深掘りチェックや機器を用いて筋肉量の正確な測定を実施するなどさまざまなフレイルチェックが存在し、フレイル予防に取り組む全国各地の自治体に導入され、効果を発揮しているところです。

このように本市においても、健康寿命の延伸のために、フレイルチェックの測定会やフレイルを理解するための講演会を実施することが大切であると考えますが、市の考え方をお知らせください。

市長、答弁願います。

工藤貴弘議員御質問のフレイル予防の御質問のうち、フレイル予防に対する市の認識についてお答えをいたします。

議員から御指摘がありましたフレイルという概念は2014年、今から5年ほど前に日本老年医学会で、いわゆる健康寿命等の延伸のために提唱した概念であります。早期支援で高齢者の生活機能維持向上を目指してというようなことでありますけれど、そういう新しい概念についての御質問でございますが。

健康寿命につきましては、国においては2016年を起点として2040年までに男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指しております。健康寿命が延びることは、個人の生活の質が向上するほか、社会経済全体に望ましい効果があるものと考えております。

議員御指摘のとおり、介護を要することになる主な原因は脳卒中や認知症、骨折・転倒、そしてフレイル状態が割合の多くを占めています。フレイルの最初の入り口は、社会とのつながりを失うことであるといっ

○議長
○市長
(長尾忠行)

た意見もあり、社会的な活動をしている人としていない人を比較した場合は、活動をしている人がフレイルのリスクが低いといったデータもございます。

このようなことから、市では社会参加を促すために、まずは通いの場を設置することなどで高齢者の閉じこもりを防止し、フレイル状態にならずに健康を維持できるように事業を進めてまいりたいと考えています。

フレイル予防対策の実施については、健康福祉部長から答弁させます。
健康福祉部長。

○議長

○健康福祉部長
(三上裕樹)

私からは、フレイル予防対策の実施についてお答えいたします。

現在、市では介護予防として先ほど市長が答弁いたしました通いの場の設置のほかに、介護予防教室等において運動や栄養管理、口腔ケア等を実施しております。

また、在宅医療・介護連携推進事業においては、南黒地区の5市町村で協定を締結し、連携して介護予防事業を行っております。その中で、介護施設や医療関係者、歯科衛生士等の専門職を交えてフレイル予防についての研修や情報交換を行い、予防事業の効果の向上に努めているところでございます。

議員御指摘のフレイルチェックですが、フレイルのおそれのある方を捉える有効な方法でございますので、さきに述べました介護予防事業や通いの場などのさまざまな場面で利用するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長

○5番
(工藤貴弘議員)

工藤貴弘議員。

市のほうでは、そのフレイル予防の認識についてお話がありまして、市のほうでは通いの場を主軸に、介護予防の実現に向けてさまざまなことを取り組んでいくというお話でした。通いの場、いい試みであると思います。市の中で多分、これからもっともっと多くの団体が通いの場を設置していくことになると思いますので、そうした場でフレイルチェックもあわせて行っていくことによって介護予防につなげていって、高齢者の方々が健やかに暮らしていく環境づくりをこれからも推進していただきたいと思います。

では、②の再質問に入ります。

ただいまフレイルチェックを通いの場などで実施していく予定であるということでした。このフレイル予防事業に取り組んでいる自治体で、フレイルチェック事業のほかに必ずと言っていいほど実施しておりますのが、フレイルチェックの実施に当たり、検査とか講座の助言とかそういうことをするボランティアの方なんですけど、そういう方をフレイルサポーターという方がありまして、あわせてその方を養成する、多くのフレイルの知識を身につけ実践していく方を養成する事業でございます。

このフレイル予防の知識を学び、実践することによってみずからも主

体的に取り組み、フレイルから遠ざかる好循環の輪が見られていくのかなと私考えておりますので、ぜひとも本市でもフレイルチェックを実施するということなのであれば、それに関連してさらに介護予防に資するその輪を広げていくために、フレイルサポーターの養成もあわせて実施していくべきと考えますが、市の御見解をお知らせください。

○議長

○健康福祉部長
(三上裕樹)

健康福祉部長。

フレイルサポーターの養成についてお答えをいたします。

市といたしましては、フレイルサポーターとして改めて研修等を行い、サポーターに認定するということは現在は考えてはございません。

しかし、地域で行う見守り支援活動や通いの場づくりのボランティア活動に必要な知識を学ぶ、生活支援ボランティア養成講座において、フレイルチェックを用いたフレイル対策を取り入れ、活動の際に役立ててもらいたいというふうに考えてございます。

○議長

○5番
(工藤貴弘議員)

工藤貴弘議員。

当市では、フレイルサポーターそのものの養成は図らないということでありましたけれども、別のボランティアの方にフレイルの知識をつけていただいて、その方々がその地域であったりサークルであったりそういった場で、フレイルに関する知見を高齢者の方々に広げていく、これもすごくいい試みだと思います。こういったことを、草の根的なことからフレイル予防に対する見識を多くの市民の方、高齢者の方が身につけていくことが重要だと思っております。この項目の質問は以上で終わります。

次に、2. SDG s (持続可能な開発目標) についてお尋ねいたします。まず、①SDG s に対する市の認識についてお尋ねいたします。

SDG s とは、Sustainable Development Goals の略称であり、持続可能な開発目標を意味します。このSDG s は2015年に国際連合本部で開催された持続可能な開発サミットにおいて全会一致で採択され、持続可能で多様性のある社会をつくるために「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに複雑に絡み合う課題を同時かつ根本的に解決していくために、貧困、健康、福祉、教育など17のゴールとそれに付随する169のターゲットを掲げられ、まさしく世界規模・地球規模で取り組んでいくべき国際目標とされております。

我が国では、内閣において持続可能な開発目標 (SDG s) 推進本部を設置し、あらゆる人々の活躍の推進、健康・長寿の達成、平和と安全・安心社会の実現、SDG s 実施推進の体制と手段など八つの優先課題を掲げてSDG s の推進に注力しているところであります。また6月には、推進本部で拡大版SDG s アクションプラン2019というものを決定し、SDG s の実現に向けた3本柱の一つにSDG s を原動力とした地方創生という項目が盛り込まれ、人口減少により疲弊する地方の課題解決に向けて、地方自治体においてもこれからはSDG s の達成に取り組むこ

とを推進しているところです。今年度策定されたばかりの青森県基本計画にも、SDGsの理念を踏まえながらその計画の推進を図ることが明記されており、県内においてもにわかにSDGsを推進する機運が高まってきているように感じる次第です。

そのような背景を踏まえながら、本市ではSDGsをどのように認識しているのかお知らせください。

次に、②SDGsの市政への反映についてお尋ねいたします。

SDGsは、複数領域にまたがる総合的な目標であるために、その推進に当たり部局横断的な体制が地方行政には必要であると考えます。本市では、SDGsに特化したいいわゆる統括部署のようなものの設置を検討しているのかお知らせください。

最後に、③教育現場へのSDGsの取り組みについてお尋ねいたします。

持続可能で多様性のある社会を実現し、今後その主体者となっていくべき存在は、何といても未来ある児童生徒たちであります。彼らが教育を通じ、SDGsを理解していくことは、将来、より進展するであろう国際社会を生き抜く上で極めて重要であると考えます。

来年度より小・中学校において、順次、全面实施される新学習指導要領には持続可能な社会の担い手を育成することが明記されておりますが、本市の教育現場ではどのようにSDGsに取り組んでいくのかお知らせください。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

工藤貴弘議員御質問のSDGsに関する質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、地方自治体におけるSDGsの推進に当たっては、地方創生の実現にも資するものであるとの観点から、国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019などにおいても、新たにSDGsの手法を取り入れて戦略的に進めていくことが重要であると示されているところでもあります。各自治体においては、客観的な自己分析により注力すべき課題を明確化し、経済、社会、環境の三側面を統合する施策を推進することで、政策全体の最適化の実現を目指すものであると認識をしております。

次に、SDGsの推進に当たっての専門の統括部署の設置を検討しているのかとの御質問であります。第3次平川市行政改革大綱実施計画にて「時代の情勢に合った政策を推進するため、政策課題を整理して、部局横断的なプロジェクトに取り組む」ということとしております。このことからSDGsの推進に当たっても、各関係部局間での情報共有や協議により取り組んでいくこととしており、現在のところはあえて専門の統括部署を設置する考えはございません。

○議長

○教育長

教育長。

工藤貴弘議員の御質問、教育現場へのSDGsの取り組みについてお

(柴田正人)

答えします。

議員御指摘のとおり、来年度から新学習指導要領が全面実施となります。新学習指導要領においては、学力は、社会の中で生きて働く知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう人間性の涵養としており、これらをバランスよく育むことが新学習指導要領に明記されている持続可能な社会の創り手の育成につながるものと考えております。

現在各校では、教科や総合的な学習の時間などでそれぞれの学校の特色や地域の教育資源を生かしながら、持続可能な開発目標に関わる地域の自然環境や産業のほか、健康や福祉などをテーマとした学習活動に取り組んでおります。これらの学習活動が、SDGsの達成に直接・間接につながっていくものと考えております。

今後、教育委員会では、研修会等でSDGsについて理解を深めるとともに、引き続きさまざまな課題を自分のこととして考え、他者と協働して解決していくことや新たな価値を見出すなど主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進め、平川市の子供たちが持続可能な社会の創り手となるために必要な資質能力の育成に努めてまいります。

工藤貴弘議員。

それでは、①の再質問に移りたいと思います。

先ほどの御答弁では、SDGsは地方創生の実現に当たり、重要な要素であるという趣旨の御答弁であったかと思えます。

SDGsでは、パートナーシップを基盤的理念の一つとして掲げておりまして、多くの主体の参加を促す構造を有しております。つまりはSDGsの推進に当たり、市職員はもとより市民の理解が極めて重要であると考えますが、職員向けの研修や市民に対してのSDGsの啓発活動の実施を考えているのか、市の御見解をお知らせください。

市長。

このSDGsに関しましては、なかなかなじみのない言葉であると思えます。今、使われるようになってまいりました。SDGsに関しましては、17の目標等を掲げながらやっておるようですが、この啓発に関しての職員に対しましては、県や関係機関が開催するセミナーなどに積極的に参加させてまいりたいと思っております。

また、市民の方々に対しましては、なかなかこれも浸透させるというのは難しいと思えますが、広報紙やホームページで周知・啓発をしてみたいと考えております。

工藤貴弘議員。

市の職員の方におかれましては研修等の積極的な参加を促していく、市民の方についてもSDGsがどういったものであるのかこれからどういうふうにお知らせしていくかということでございました。確かに私も質問しながら、このSDGsというもの、その概念について理解するの

○議長

○5番

(工藤貴弘議員)

○議長

○市長

(長尾忠行)

○議長

○5番

(工藤貴弘議員)

はなかなか難しいものと考えております。

しかし、これからの国際連合で全会一致で採択された国際的に取り組んでいくべき目標・課題解決でありますし、政府のほうでもこれを地方創生の一つの力点に置いているところでもありますので、どうしてもやはり私も職務上といいますか、これが地方創生の起爆剤の一つになるんじゃないかという可能性を秘めておるのかと、そういう思いで今回質問させていただいております。

では、②の再質問に今度は行きたいと思います。SDGsの市政への反映についてでございます。

SDGsの課題は、いわゆる地方自治体の抱える課題と共通する点が多く見受けられると思います。SDGsの理念を、まちの羅針盤とも言われる総合計画等に反映させる自治体が、近年増加しているところがございます。SDGsを推進すべく、本市の長期総合プランを初めとする各種計画や指針の策定に当たり、今後はその理念を本市でも反映させていく考えが必要ではないかと思いますが、市の御見解をお示してください。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

工藤議員御指摘のとおり、本市でのSDGs推進に当たっては、令和4年度に予定される第2次平川市長期総合プラン後期計画の策定や、あるいは各種計画や指針の策定の際にはSDGsの理念を反映させるよう、平川市行政改革大綱に盛り込むことなどを検討してまいりたいと思います。

○議長

工藤貴弘議員。

○5番

(工藤貴弘議員)

今後はその長期総合プランを初めとして、各種計画等の策定に当たりSDGsの理念の反映を検討していくということでございました。

それでは、来年度改定となる第2期平川市総合戦略には、このSDGsどのように反映されていくのかお知らせください。また、策定スケジュールについてもあわせてお知らせください。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

総合戦略への反映でございますが、ことし6月に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019によりますと、国の第2期総合戦略では、新たに六つの視点に重点を置いた施策を推進することとしております。その中で、新しい時代の流れを力にする、SDGsを原動力とした地方創生に取り組むことと示されております。

したがって、本市の第2期まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略の策定に当たっても、SDGsの理念を反映させることは必要であると考えております。人口減少など本市が抱えるさまざまな課題がある中で、SDGsとの関係を整理しつつ、必要な政策の方向性を検討してまいります。

策定までのスケジュールにつきましては、企画財政部長より答弁をいたさせます。

○議長
○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

それでは、第2期平川市総合戦略の策定のスケジュールにつきましてお答えいたします。

スケジュールにつきましては、市長を本部長とする平川市まち・ひと・しごと創生本部などによる検討及び有識者にて構成いたします諮問機関、平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会にて、委員の方々から意見をいただきながら、来年2月までに素案を作成したいと考えております。

その後、議員の皆様方へ説明やパブリックコメントによる市民からの御意見をいただきながら、令和2年3月には今後5年間の平川市における地方創生の指針となる第2期平川市総合戦略を策定したいと考えております。

○議長
○5番
(工藤貴弘議員)

工藤貴弘議員。

ただいまの市長の答弁のほうにありましたが、SDGs 17のゴール、169のターゲットあるけれども、市の地方創生を踏まえてどういったゴールやターゲットが市の創生を増進していくために見合ったアイコンであるのか、その見きわめというのがすごく大事だと思います。まさしく再質問しようと思っていたことなのですが、SDGsというのはグローバルスケールの課題解決としての枠組みとして、企画提案されたものであります。地域の実情に即した課題解決に向け、いわゆるそのローカル指標の策定が重要となってくるものと考えます。つまりSDGsの17のゴールと169のターゲットには、自治体個々に取り組むべきその筋書きというものが記されているわけではありません。単なる数値だけでございます。

この第2期平川市総合戦略の策定に当たり、SDGsの理念を反映させた場合、特にどのようなローカル指標が盛り込まれることになるのか。これから審議会などを設置して検討していくということではありますが、現時点で答えられるものがあればお知らせください。

○議長
○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

第2期平川市総合戦略の策定に当たっては、基本的には第1期と同様、取り組みによって得られる成果や効果を客観的に示すアウトカム指標により、重要業績評価指標いわゆるKPIを設定することとしており、これが議員御指摘のローカル指標に当たるものと考えております。

第1期にて設定したKPIについては、SDGsを意識したものとはなってございませんでした。そのため、第2期平川市総合戦略の策定に当たっては、SDGsの理念を反映させるとともに、当市の実情を踏まえたKPIの設定を検討してまいりたいと考えております。

○議長
○5番
(工藤貴弘議員)

工藤貴弘議員。

ちょっと駆け足で、SDGsに関する質問いろいろとさせていただきます。このSDGsの話、先ほども私申し上げましたが、私もまだ十

分な理解には至っておりません。まるで雲をつかむむような、ちょっと壮大な話過ぎて何だか現実感がありません。

しかし、17のゴールとか必ず市政の発展につながる項目があるはずですので、そのSDGsの理念、その視点を加えて平川市の発展に尽くしていただくように、各種計画や施策の実現をこれからも強く推し進めていただきますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長

5番、工藤貴弘議員の一般質問は終了しました。

午後1時50分まで休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時49分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

工藤竹雄議員、質問席へ移動願います。

(工藤竹雄議員、質問席へ移動)

○議長

工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番

(工藤竹雄議員)

ただいま議長から一般質問の許可を得ました第4席、15番議員の工藤竹雄であります。通告に従い、順次質問、趣旨について質問しますが、明瞭簡潔な御答弁を市長に求めます。

第1は、まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略は今年度が最終年度となっています。総合戦略で掲げている基本目標のうち、「若者世代の希望がかなうまちづくり」について、主要施策であります「結婚につながる取組および結婚への支援」、「妊娠・出産に係る経済的支援」、「子育てに係る経済的負担軽減」とあるが、それぞれの実施している事業は何か。

また、事業の実績や重要業績評価指標KPIの状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

(長尾忠行)

工藤竹雄議員御質問のまち・ひと・しごと創生平川市総合戦略のうちの結婚・妊娠・出産・子育てに関する経済的支援についての御質問にお答えをいたします。まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略における基本目標の一つ、「若者世代の希望がかなうまちづくり」で掲げた主要施策のうち、議員より御質問のあった三つの主要施策で行っている事業の概要及び実績について、御説明を申し上げます。

まず、「結婚につながる取組および結婚への支援」につきましては、二つの事業を実施しております。

一つ目としては、ひらかわ婚活支援事業です。地域の団体などが実施する婚活事業に対し最大で50万円交付するものであり、昨年度の実績としては1件、事業費は26万2,000円となっております。

二つ目は、ひらかわハグメグ応援事業です。市民の方々にハグメグ支縁員を担っていただき、独身男女の出会いや交流の場を創出するという事業で、昨年度末で17名の支縁員の登録があり、事業費は19万8,000円でありました。

次に、「妊娠・出産に係る経済的支援」につきましては、二つの事業を実施しております。

一つ目としては、特定不妊治療費給付事業です。特定不妊治療を行っている夫婦に対して助成する事業で、昨年度は申請された方が16人でありました。

二つ目としては、出産祝金支給事業です。第3子以上の子を出産した保護者に30万円を支給するものであり、昨年度の対象者は29人となっております。

続きまして、「子育てに係る経済的負担軽減」の実施事業としましては、三つの事業を行っております。

一つ目としては、保育料の利用者負担軽減事業です。国の基準額よりも低額である独自の保育料設定や第2子以降の保育料の無料化を行っており、昨年度は2億490万7,000円を公費負担しております。保護者の方の負担軽減が図られております。

二つ目としては、子ども医療費助成事業です。出生から中学校卒業までの通院及び入院に係る医療費を完全無料化しているものであり、昨年度の事業費は9,077万円となっております。

三つ目としましては、すこやか住宅支援事業です。市内に移住される世帯や子育て世帯が住宅を建築・購入する際に、20万円から最大100万円までを補助するものであり、昨年度の利用は全体で73件であり、そのうち子育て世帯の利用が57件で、事業費は1,775万8,000円でした。

なお、重要業績評価指標K P Iの状況につきましては、企画財政部長より答弁をいたさせます。

企画財政部長。

私からは、重要業績評価指標K P Iの状況について御説明いたします。

なお、K P Iの状況につきましては、計画開始年度である平成27年度から平成30年度までの4年間での目標値と実績値の延べ数で御説明いたします。

まず、「結婚につながる取組および結婚への支援」につきましては、年間10組、延べ40組のカップリング成立数としておりますが、実際には4年間で延べ7組となっており、達成率としましては17.5%であります。

次に、「妊娠・出産に係る経済的支援」及び「子育てに係る経済的負担軽減」のK P Iにつきましては、年間220人程度、4年間で880人程度の出生数としておりましたが、4年間での出生数は延べ719人でありました。達成率としましては81.7%であります。

工藤竹雄議員。

○議長

○企画財政部長
(西谷 司)

○議長

○15番
(工藤竹雄議員)

この件については、過去にもずっと質問してきた内容でございます。そういう中で、これから総合戦略第2期が策定、先ほどの答弁で来年の2月までということでありました。恐らく第1期の戦略と考え方は、似たようなもので継承していくのかなという判断はしております。

そういう中で、今のこのKPI、やはりこれ実効性のあるもの、可能性を求めて私はお願いしたいのです。ただ目標立てました。先ほどのカップリングも4年間で17.5%ですか、7組だけ。これは事業仕分けしなさいと私今までやってきました。このことが、成立数の増加が人口ビジョンの最重要課題だと私そう思ってる。これが計画で進むと、それらの人達がまた20年後、30年後、出産というふうになっていきます。これが私が重要であると。これが達成しない限りは人口はふえていきません、何十年たっても。ですから、これをもう一度位置づけというものを、ただ委託するだけでなく、もっともっと真剣に考えていただきたいというのが私の願いであります。

それで古いことなんですけども、過去の県のデータ、県の調査で親の予定が2人、子供を産むのが。けども、なかなか結婚のデータとか何て言うのかな、聞いてみると1人か2人っていうのが大体多いです。何が影響するのかなっていうと、経済的に困ってるということが私一番大きいと思うんです。

それで、最近私のそばでも住宅がふえてきています。8軒ほどです。子供もいる人もある。ことし、また出産する人もあります。それぐらいでも平川市全体でいっても大体百二、三十の住宅、改築、合わせて出てきてます。これ全部若い人とは限りませんけれども、若い人が多いというふうに私見ているし。消費税の問題もあって住宅急いでやっている、改築する人もあると思うので。やっぱりそういう人たちのためにも面倒見てほしい。

で、私は「おめでとう」っていう言葉なんです。結婚したらおめでとう、一般的なことです。我々は、普通的に誰かが言うと、おめでとう。妊娠したらおめでとうです。子供生まれたらおめでとう。そのおめでとうの歓迎ができないのかな。市長、私今までずっと言っています。1子生まれても5万円でもいい、10万円でも出してほしい。2子生まれてもとそういう提案をしてきました。でも、3子が重点にやって1子も2子もよく応えてもらえなかった。

今私、新生児のおむつ、ちょっと調べてみました。これ、メーカーあって名前違って価格もありますけども、新生児のが大体90枚、高いのも安いのもあって大体1枚13円から16円まで。そうすると、大体私昔のことはわからないけども少なくとも1日15枚ぐらい取りかえるのかな。そうすると何十円かかりますか、1日で。そういったぐらいの金銭を出してくれないといけないんです。逆にミルクだって2,000円前後です。そういうのを援助してやると、大体月5,000円くらいかかるんです。

今、10月1日から無償化の問題あります、幼児教育の、保育の関係あります。ただし、ゼロ歳から2歳の還元ってなかなかないです。住民税非課税世帯の人はなってるんですけども。そうした生まれた子供に対するその援助が私欲しいんです。それでまだ続けてやっていくと思うんですけども、その中で一番こういうのに力を入れているのが山形県です。どどこ市町村とは言いません。大体1子生まれると5万円とか。例えば、三つ子から助成していたものが今度二つ子、2人目から。二つ子、三つ子。ここはどういうふうになっているかわかりませんが。過去にはここでも五つ子あったけども、それに対してどういう体制でやっているか私わかりませんが。そうした結婚時に、やっぱりそういったおめでとうのお祝いなんです。

先ほどは3子以上ですよ、3子までいくのは大変なことなんです。1子で歓迎してやる、そのおかげで2子にいくだろうし。それも歓迎してやると3子にいくだろうし。ですから今、国にあわせて1.8です、出生率が。1.8ということは2人出産しないとだめです。だけど、高齢少子化がずっと何十年も続いてきている中では1.8までいくには、3人産まないで1.8に私ならないと思います、これだけの少ない数でいくと。

そういうことから、こういった関係について再度お聞きしたいんですけども。そういう祝い金手当とか、そういう考えないですか。絶対私は欲しいんですけども。それやらない限りは人口ふえていきません。どうですか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

工藤竹雄議員のほうからは今までもこの出生のお祝い金といいますか、これは今現在市では第3子からやっておりますけど、第1子からできないかという御質問をずっといただいております。

人口減少に対する取り組みというのは、当市はもちろん全国的な各自治体の課題であります。

出生ですけれど、出生祝金を贈ったから人口がふえていくのかというと、必ずしもそうではないのかなというふうには私は思っております。もちろん、工藤議員が今御提案されましたおめでとうという形での祝い金、あるいはおむつとかミルクのお話もございましたが、そういうものを続けていくというのも一つの方法かもしれませんけれど。

市として今実施している政策、出会い等を進めてもなかなか進んでおりませんが、いわゆる移住者、若い世代の人たちが入ってきた中であって人口がふえてきているというそういう状況はあります。これは一つの政策でなくして、多くのことを組み合わせただけの中であって、少しでもこの地域から人口減少のスピードを抑えることができるのかどうか、それに取り組むのが重要な課題であるというふうには思っています。

工藤議員御提案のその第1子からということも一つの政策の中の一つの部門ではあろうかとは思いますが、現在のところ市としては、そちら

のほうには取り組んではおりません。

ただ、今まではお金の面での御質問でありましたけれど、そういうおむつとかミルクとかということでの御提案でございますので、その辺は今後、中で検討して。どういうふうな支援ができるのかということもまた、どれぐらいお金がかかるのかということもありますけど、検討してはみたいと思います。

第3子に関しましても、昨年だけで29名の方々が3子を産んで30万円のお祝い金をいただいているという現実もございますので、そちらのほうもにらみ合わせながら、今後考えてまいりたいと思います。

工藤竹雄議員。

ただ無駄金に聞こえるんだけど、このK P Iが全然到達してないんです。そういうことをやって、それは結果がでないかもわからないけども、挑戦しないでただそういう答弁だけでは困る。やるだけのことをやって、結果でなければまた考えればいいことであって。

それで、私さっきハグメグ応援事業。いわゆる昔の縁結び。これ質問してこういう名前になったんだけど、これももう少し何とか。力が入っているんだろうけども、なかなか難しいところもあるのかな。それから婚活事業もただ集まりました、成立していない。その場で告白すれば一番いいと思うんです。それでカップルができる可能性が十分あるでしょう。いつまでもどういう結果になっているのか、カップルらしきものが何十組ありました。4年間でたった7組だが。これでは全然意味がない。

そういうことでもっともっと第2期の関係、絶対人口減少するということは、当市には非常に大きな打撃があるんだということを理解していただきたいと思います。

第2にいきます。第2は、平川市学校給食センターの業務委託に係る方向性について市長に答弁を求めます。

来年度から学校給食センターの調理、配送、清掃の3業務を民間へ委託する方向性としているが、来年度実施には検討すべき課題があり時期尚早ではないかと思うがどうなのか。

また、業務を民間委託するに当たり、費用対効果やメリット、デメリットなど引き続き精査検討する余地がないのか。

さらに、まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略と市民の雇用、位置づけ関係をどう考えているのか。

次に、学校給食センターの臨時職員は常勤的非常勤職員、期限付臨時職員、日々雇用職員と雇用形態が異なる臨時職員が働いています。同じ労働業務にもかかわらず賃金の異なる職員が勤務しており、同一労働同一賃金の原則が守られておらず、賃金を統一すべきと考える。民間委託後の身分保証などどのようなようになるのか。私の質問の身分保証とは、「保つ」、「証す」の文字であります。御理解してください。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

学校給食センターの調理員、運転員の退職者が非常に多いと聞いております。働きづらい職場環境になっていないか。人と人との関係も含め実態など。さらに雇用期間が安定した職員になっていないことなども退職の理由かと考えられますが、どうなのか。以上5点ほどお伺いしましたので、御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長、答弁願います。

工藤議員御質問の平川市学校給食センターの業務委託に関わる方向性の御質問のうち、私からは総合戦略に関する御質問に対して答弁させていただきます。

学校給食センターの業務委託については、平成23年度に策定した第2次平川市行政改革大綱実施計画において検討を開始し、平成28年度策定の第3次平川市行政改革大綱において、市が直接行うよりも民間に委ねたほうが効果的、効率的な運営が期待できる業務については、積極的に民間委託を推進することとしております。その中で、学校給食センターの調理、配送、清掃業務を民間へ委託することで、より効率的な運営ができるものと考えております。

給食センターにおける調理、配送、清掃業務を民間へ委託することと平川市総合戦略との関係でございますが、業務委託に関しては、調理、配送、清掃業務を担当する調理員及び運転員の継続的な雇用の確保と地元雇用を優先していただくなど、平川市民の雇用の場を確保するとともに、これまでと同様、地元農産物の積極的な使用により地産地消を推進することでまち・ひと・しごとの創生に取り組んでまいります。

次に、給食センターの臨時職員につきましては、議員御指摘のとおり、常勤的非常勤職員、期限付臨時職員及び日々雇用職員という雇用形態が異なる職員が勤務しております。民間へ委託後は、運転員及び調理員として雇用形態は統一されることとなり、業務内容に応じた賃金になるものと考えております。

現在、市が任用している調理員及び運転員において、業務委託後も引き続き給食センターでの勤務を希望する日々雇用職員の方につきましては、継続的に雇用されること、かつ賃金についても業務委託以前の賃金水準を下回らないことを条件に業務委託する予定であります。

常勤的非常勤職員と期限付臨時職員につきましては、市の臨時職員として残るという選択肢もございます。具体的な条件提示等は今後の話になりますが、本人に選択していただき市として対応してまいりたいと考えております。

このほかの御質問に対しては、教育長より答弁いたさせます。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

工藤竹雄議員の御質問、来年度より給食センターを業務委託へ移行するのは時期尚早ではないかについて、お答えいたします。

給食センターの業務を民間へ委託することについては、平成23年度の

第2次平川市行政改革大綱実施計画から検討を始め、平成28年度の第3次平川市行政改革大綱策定後は、第3次行政改革実施計画及び実施状況報告において、毎年度検証し、人材の確保と安全安心な給食の提供について検討を重ねてきたところ、業務委託へ移行することが適切であると判断したものでございます。

次に、業務委託に係るメリット、デメリットについてお答えいたします。

学校給食センター運営委員会におきましても審議しておりますが、メリットについては、調理員等の人事管理業務、賃金の支払い業務及び退職者補充のための人員募集業務の軽減が図られるとともに、突発的な欠員状況に対して速やかに補充が可能となるなど、より効果的な運営が図られ、平川市の子供たちに安全安心なおいしい給食が提供できるものと考えております。

デメリットにつきましては、給食センターの運転員及び調理員の人件費に係る費用と民間委託による委託料を比較すると、委託料には必要となる調理員等の人件費のほか、人事管理及び調理業務従事者への指示、指導を行う業務責任者の人件費、契約に係る諸経費などが上乗せされることから、委託料のほうが高くなると想定される点であります。

次に、調理員等の退職者についてお答えいたします。

給食センターの調理員及び運転員は現在25名が勤務しておりますが、昨年4月以降現在までに14名の臨時職員が自己都合により退職しており、退職の理由についても本人から聞き取りを行っております。

退職の理由としては、転職された方や家庭内の事情により給食センターでの勤務が難しくなった方、作業内容の習得が困難と感じた方など、さまざまな理由がございましたが職場環境が悪く、働きづらいといった理由で退職された方は、給食センターで聞き取りをした時点ではおりませんでした。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

先に身分保証についてお尋ねします。

私もさっきこの部分だけは、特別に二度言わせて説明させていただきました。いわゆる単なる保証でなくて、約束というきつい私案の保証なんです。先ほどの答弁の中でもいろんな条件を下回らない、賃金も上がっていくだろうとそういうようなこともあります。

ただ雇用する側、委託を受ける側っていうのか。自分の手になった場合、採用するにしても賃金にしても大体その会社で決めていくんです。本当に行政がこういう条件をつけました、こういうふうにしました、それ本当に守っていただけたと思いますか。それ守っていただければその業者とは締結しないと、委託しないと。そういう解釈されてもいいですか、その点どうぞ。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務
局長
(對馬謙二)

工藤竹雄議員の再質問にお答えします。

今現在の段階で契約する際の条件について、あくまでも工藤竹雄議員のおっしゃられる身分保証というところについては、条件として設置したいと思っておりましたので、守られるというふうに考えてございます。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

よく聞き取れなかったのですが、いずれにしてもさっき市長の答弁にもありました、積極的に雇用すると。雇用は当然していただかないと、市民の方たちも困るだろうから。それにあわせて、今身分保証というのが確実なのか、約束できるのかということで、尋ねているのですけれども。やっぱり市民の方々が、働く場所がなくなるということは大変なことでありますので。委託を受けた人たちが、平川市民だけ採用するというのも不可能で、全体的に計算しないと無理だと思うので。そういうふうになると、会社の方針とか事業規則とかいろんながあると思うんです。どこが委託受けるかわかりませんが、やっぱりそれに基づいて何事も動いていくと思うんですけれども。そういう解釈でいいのかひとつお願いします。

○議長
○教育委員会事務
局長
(對馬謙二)

教育委員会事務局長。

先ほども申したんですけれども、やはり民間委託の業務の仕様書をつくる段階で、要は今現在働いている環境の条件は、同じ働く条件ということで設定しますので、本人が働く環境が変わったというふうな話になればまた別なんでしょうけれども。あくまでも今働いている環境と同じ条件で設定するというので、身分保証といえますか、特別本人が退職するということがない限りは継続されるものというふうに解釈しております。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員。

そういうことも含めて、時期尚早。もう少し余地がないのかな。まだまだ決まっていない業者と思うんだけど、そういったことをきめ細かく市の条件というものを受け入れていただける。やっぱり委託先、まだまだ検討する余地もあると私はそういうふうな考えをもって時期尚早。

ただ2次、3次のときは、平成23年度のときはずっとこうやってきたということですが、急にここに来てまたそういう話、来年度からということですから。もうちょっと市民の働く場所、働き方検討しているのかな、そういったことも少し考慮して考えていただきたい。要望します。

第3は、庁舎管理規則について市長に答弁を求めます。

執務中の職員の机上には重要書類などが置かれています。そのような中で堂々で行われている赤旗新聞の販売行為は、事務遂行に支障を来すという問題点からも販売行為を禁止すべきと思うがその見解を伺います。

また、平成18年第4回市議会定例会の一般質問において、庁舎管理規則第13条許可行為を取り上げました。当時は、「庁舎内での販売行為など

の出入り許可については、明確な基準がないため十分検討させていただく」旨の答弁でした。検討された結果について、御答弁を願います。

次に庁舎管理規則第13条では、庁舎において物品の販売、宣伝、勧誘、寄附の募集その他これらの類する行為をしようとする者は、あらかじめ庁舎使用許可申請をし、許可を受けなければならないとしているが、平成30年度と今年度の申請、許可件数等、どのような内容の申請があったのか、政党等の新聞も含め申請状況はどうか、御答弁願います。

また、許可行為の規定中、許可申請を要しないとされる「公用又は公共用に係る行為」とは、その内容についても御答弁願います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長、答弁願います。

工藤竹雄議員、3点目の御質問でございます、政党の新聞の販売行為を禁止すべきという御意見に対し、また御質問に対しお答えをいたします。

政党の新聞については、職員が個人的に購入しているところであり、その配達や集金は、市内の書店の方々が職員に本などを配達したり、集金したりといった行為と同様のものと認識をしておりますが、勧誘行為は特定の政党活動の一環として捉えられることから、庁舎敷地内では御遠慮いただいているところであります。

このことから、庁舎管理規則で許可が必要とされている「物品の販売、宣伝、勧誘、寄附の募集その他これらに類する行為」には当たらないと考えております。

次に、平成18年第4回市議会定例会の一般質問では、議員御指摘のとおり「明確な基準がないため十分検討させていただく」旨の答弁をしております。

その後検討をした結果、庁舎管理規則における販売許可をする基準としては、職員の福利厚生につながるもの、公用又は公共用に係る行為であるものに限定することとしております。職員の福利厚生につながるものであっても、庁舎使用時間については昼休み時間に限定するなど、制限して許可を出しております。

次に、平成30年度と今年度の本庁舎における庁舎使用許可申請状況は、平成30年度は申請、許可ともに20件、今年度は8月末現在、申請、許可ともに15件となっております。

内容については、生命保険などの営業、洋服などの物品の販売が大半を占めておりますが、政党等の新聞販売への申請、許可は、昨年度、今年度ともにありません。

次に、規則の許可申請を要しない「公用又は公共用に係る行為」については、市などの「公的機関が主催または共催する事業に係る行為」であり、献血の受付などが挙げられます。

○議長
○15番

工藤竹雄議員。

庁舎内でのこれは禁止と。個人的に購入されているけれども、庁舎内

(工藤竹雄議員)

ではだめですと。私も買っていけないとは言ってません。どうぞ自宅のほうに届けていただきたい。庁舎内の管理規則は守ってくださいって、それだけなんです。この庁舎というのは、市長のものでもない、議員のものでもない、職員のものでもないんです。

ですから、この管理規則をここの中で仕事してる人は守らなければ、法という役割を果たさないんです。買っちゃだめだでなくて、自宅に行きなさいということなんです。ここは、仕事場なんです。市民のために一生懸命働く公共の場です。

それを政党とか党员とか、仮にそういう人たちが来たときには、恐らく購入しないと私は想像するんです。私が一般の党员とかから何とか頼むじゃと言われたら、恐らく買わないと私は思います。だから今言ったみたいに、そういった政党の関係の許可はしていない、また申請もされていない。だから私は、議員だから甘く見てるのか。やむを得ずに職員が付き合いをしてるのかなという感じがするんです。

条例、規則を厳守するのは当たり前であって、私特に職員には襟を正してほしい。自覚を持って、市民のために職責を果たしてほしいと私は願って質問を終わります。

○議長

15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了いたしました。

引き続き、一般質問を行います。

第5席、4番、石田隆芳議員の一般質問を行います。

石田隆芳議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

石田隆芳議員、質問席へ移動願います。

(石田隆芳議員、質問席へ移動)

○議長

石田隆芳議員の一般質問を許可します。

○4番

(石田隆芳議員)

それでは一般質問を行わせていただきます。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

4番、5席、新生会、猿賀の石田隆芳でございます。

去る7月7日の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様のおかげをもちまして再び当選させていただいたことに対し、深く御礼を申し上げます。今後は平川市発展のため、そして市民の皆様へ感謝し、御恩返しをするため、誠心誠意頑張っていく所存でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

猿賀公園周辺の観光振興についてであります。私の生まれ育った地元の猿賀には、大石武学流を代表する名園で国の名勝に指定されている盛美園があり、私が小学校のころは、写生大会を毎年のようにした思い出深い場所でもあります。そして以前、ジブリ映画の「借りぐらしのアリエッティ」のモデルにもなり、来園者もかなりふえたと聞いています。最近では、平川市の魅力を広く発信するとともに、市民の方々にもまちの魅力を再認識してもらうことを目的に、平川市出身の女優、駒井 蓮さんを起用したPRポスターを制作した、全国的にも有名な庭園であり

ます。

そして、毎年7月中旬から8月にかけて通称「蓮池」として知られているこの池一面に桃色の美しいハスの花が咲き誇る猿賀公園の鏡ヶ池。このハスの花は日本の北限と言われる和蓮で、これだけの規模で群生しているのはほかにないということでもあります。

中国では古くから、ハスは泥中から汚れのない花が咲くので純粋で俗塵に染まらない「君子の花」と言われ、またインド民族では、女性の生殖を象徴し、多産、力、生命の創造をあらわし、さらに幸運、繁栄、長寿、名誉などのシンボルでもあると言われていたそうです。

私は、時間を見つけては猿賀公園を散歩して、観光客にハスの花、または猿賀公園全体の感想を必ず聞いております。そして返ってくる言葉は、「こんなすばらしい公園はほかに見たことがない。」と皆さん満足して帰っていきます。

8月16日、猿賀公園に行ってみると、平日にもかかわらず観光客の多さにびっくりしました。なぜ多かったかという、前日の東奥日報の一面に「癒しの大輪 池覆う 平川・猿賀公園 ハスが見ごろ」と写真で掲載されていたからです。メディアの影響力はすごいものだと思います。

ハスは、朝早く花を咲かせ午後には花が閉じ、3日ぐらい繰り返して花が徐々に散っていくそうです。それを見たさに朝早く訪れる人も多いそうです。

また、8月24日、平川市陸上競技場でトップアスリート陸上教室が行われた際、講師で来られていた谷川真理さんも、猿賀公園のハスの花を見てすばらしいと絶賛しておりました。

ハスの花が咲く前の5月上旬には、春のレンコンどりの風景も以前は季節の風物詩となっていました。今ではレンコンどりをする人も少なく復活が待たれるところでもあります。

あさってからは地元、猿賀神社の大祭も始まり多くの人でにぎわいます。

このようなすばらしい場所に、皆さんも足を運んではいかがでしょうか。

そこで質問に入りますが、①平川市の観光資源を利用した認知度の向上についてありますが、盛美園は、2008年スタジオジブリの社員旅行で訪れたことがきっかけで「借りぐらしのアリエッティ」のモデルになり、いまだに反響があると聞いておりますが、駒井 蓮さんを起用したPRポスターは7月に作成したばかりですが、いろいろな方からの反響はあったのでしょうか。

広報ひらかわ誌によると完成したポスターは県内外の観光施設、道の駅、サービスエリア、市内の公共施設、温泉施設などに掲示しているとありますが、県内外といってもどのあたりのエリアまでなのか、具体的

に教えていただけますか。

また、盛美園に関連することですが、学校教育のために役立つのであればということで、市内の小・中学校に対し盛美園を開放していると聞いておりますが、現在社会見学、または写生大会で利用している学校はあるのでしょうか。

②噴水広場観覧場所の整備についてであります。猿賀公園に噴水広場がありますが、その上から見る岩木山がすばらしくよい風景だということは、過去の市議会だよりや平川市のパンフレットに掲載されたこともあり、隠れた名所になっております。私は、猿賀公園を散歩して観光客が噴水のそばを散策している人がいれば、必ずその場所を紹介しております。そして、そこからの景色を見た人は大変喜んで帰っていきます。

もともと、猿賀公園に隣接する猿賀神社の御祭神である上毛野君田道将軍は、夫婦仲が大変よかったと言い伝えられております。それにあやかって神前結婚をする人も近年はふえているそうです。

そのことを踏まえて、その場所を縁結びの神の場所として広く発信させるために、私はその観覧場所を整備し、そしてネーミングを募集し、そこで婚活大会等やフォトコンテストを開いたりして、この場所を平川市の新たな観光スポット、デートスポットとして観光客の取り込みを図っていけばよいのではないかと考えております。このことに対して、市長のお考えをお知らせください。

③北側駐車場に隣接するトイレの整備についてであります。猿賀公園北側駐車場に隣接しているトイレは、昭和56年に建てられたもので築40年ほどと聞いておりますが、老朽化が著しく、男女トイレとも何か所も故障して使用禁止の状態になっております。また、何十年も前のトイレなので当然ではありますが、全て和式であります。

近年インバウンド化が進み、平川市にも外国人旅行者も大変ふえている状態であります。

そこで観光振興を図るためにも、トイレの改修工事を行う必要があると考えます。そして改修工事をするに当たっては、当然ではありますが、全トイレを洋式化して清潔で誰でも安心して使用できるトイレにしなければなりません。また障がい者の方々、小さなお子さんを持つ親御さんのためにも多目的トイレも必要なのではないでしょうか。これに対しても、市長のお考えをお知らせください。

市長、答弁願います。

石田隆芳議員御質問の、猿賀公園周辺の観光振興についてお答えをいたします。私からは猿賀公園周辺の観光振興のうち、観光資源を利用した認知度の向上についての御質問にお答えをいたします。

平川市出身の女優、駒井 蓮さんを起用したPRポスターにつきましては、ことしの6月に盛美園にて撮影を行っており、7月下旬に完成し、8月上旬から市内の公共施設等に掲示しているほか、県内外の観光施設

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

等にも掲示をお願いしております。今のところの反響としては、インターネット上にポスターをごらんになった方の書き込みが数件確認されており、市のホームページにも配布に関するお問い合わせもいただいております。市といたしましては、このPRポスターが多くの人々の目にとまり、今後、市の認知度の向上につながっていくものと期待をしているところであります。

具体的な掲示場所につきましては、市内では公共施設、小・中学校、金融機関、スーパーマーケット、温泉施設となっております。また県内では弘南鉄道、JRの各駅や観光施設のほか、県内外の道の駅や東北自動車道のサービスエリアにも掲示を依頼しております。

市内小・中学校の社会見学等による盛美園の利用状況につきましては、後ほど経済部長から答弁させます。

次に、噴水広場観覧場所の整備についてであります。

猿賀公園北側の滝の上からの風景は、噴水広場、花や樹木、岩木山などを一緒に眺めることができ、その写真は市議会だよりや市勢要覧など多くの広報誌等に用いられております。

この風景は、魅力ある観光資源の一つであると認識しておりますが、その周辺は十分な整備がなされておられません。安全に歩くための通路の確保、見晴らしを確保するための樹木の処理、観覧するためのスペースの確保などが必要であると考えております。

御質問の新たな観光スポットとして整備することにつきましては、噴水広場のみならず、猿賀公園一帯として活用のあり方を総合的に検討してまいります。

次に、北側駐車場に隣接するトイレの整備についての御質問であります。

北側駐車場に隣接しているトイレは、昭和56年に整備し、約38年間経過しております。このため老朽化により一部故障し、使用できない状況にあり、全て和式トイレとなっております。

このことから、観光客を含む全ての利用者に快適に利用していただくため、改修に向けて今後検討してまいります。

経済部長。

○議長

○経済部長
(大湯幸男)

私からは、小・中学校の社会見学などによる盛美園の利用状況についてお答えをいたします。

盛美園に確認しましたところ、昨年度は小学校1校、中学校1校。合わせまして97名。今年度は7月末現在で、小学校2校、中学校1校。合わせまして164名の利用があり、利用目的につきましては校外学習であると伺っております。

○議長

○4番
(石田隆芳議員)

石田隆芳議員。

このポスターが議場の後ろにもあります。もうちょっと大きいポスターのほうが見やすいのかなという意見もあるんですけども。今後もし

撮影する機会があったら、もっと大きいポスターでお願いしたい。

このポスターは、盛美園にも行かせてもらったんですけども、入り口に盛美館のポスターも張ってあります。そちらのほうがかなり大きいポスターでインパクトが強く、駒井さんのものはポスターが小さくてインパクトが弱いというふうに私からは見えました。

今も言ったように、もっと大きなポスターをつくったほうがよいのではないかと思います。

ちなみに、ポスターは何センチのものでありますか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

駒井 蓮さんを起用したポスターのサイズでありますけれど、A1のサイズであり縦841ミリメートル、横594ミリメートルです。

このポスターは掲示の期間を令和3年3月31日までの契約としております。今のところ、より大きなサイズでの制作の予定はございません。

一般的に多くのポスターのサイズはA2、B2のサイズとされており、今回A1ですので一回り大きく制作しております。

石田議員、盛美園のポスターと比べて小さいというようなことでしたが、通常のポスターのサイズでいきますとそんなに問題はないのかというふうには思っております。

○議長

石田隆芳議員。

○4番

(石田隆芳議員)

それでもあのポスターを見ると、駒井 蓮さんの部分が半分、盛美館の部分が半分ということなので、どちらを重視したポスターなのかお知らせ願えれば。

○議長

総務部長。

○総務部長

(齋藤久世志)

石田議員にお答えいたします。

どちらもということで、両方どりというのでございます。下には平川市ということで掲載させていただいておりました。

○議長

石田隆芳議員。

○4番

(石田隆芳議員)

駒井 蓮さんは新進気鋭の女優だと思いますので、もっと有名になればなかなか呼んでも来れないと思います。全国の皆様に愛されるためにも、やはり平川市でもっと大々的にバックアップしていけばよいかと思うんですけども。

今後またそのような形で、平川市で応援していく予定とかはありますか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

駒井 蓮さんは平川市出身の唯一と言ってもいいかもしれませんが、現在まだ18歳という若くて新進気鋭の女優であります。

また、駒井 蓮さんの主演の映画を制作するという話もお聞きしておりますので、市出身の女優ということで今後の活躍に対して市で助力できることがあれば応援してまいりたいと思っております。

今回は市のPRと、それからかなり売れてきますとなかなか来ること

も難しくなると思いますし、同時に経費も高くつく。その前にということで今とりあえずやらさせていただきましたので、これから駒井 蓮さんがどんどん、国内はもとより海外へでも出れるような大きな女優になっていただければというふうに思います。

○議長

石田隆芳議員。

○4番

(石田隆芳議員)

市長の答弁にもありましたけれども、なかなか有名になれば来ことも困難になると思うので、やはり今のうちからバックアップして、駒井蓮さんに平川市に恩返ししなければならないというそういう心を植えつけていけばよろしいのではないかと思います。

そしてまた、駒井 蓮さんの関連です。さっき私、前段でハスの花のことを言いました。今回は盛美園での撮影でした。

駒井 蓮さんの蓮という名前は、ちょっと調べたところ、両親が「ハスのように見えないところで、根っこ根っこ、人と人をつなぐ存在になってほしい」ということでつけた名前だそうですので、また平川市でそういう駒井 蓮さんのポスターを撮影する機会があったなら、やはり名前にちなんで、ぜひ猿賀公園のハスの花をバックにしたポスターも制作してもらいたいと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

今回のポスターの制作は、石田議員御指摘のとおり、蓮さんという名前であればハスの花をバックにしたポスターの制作というのも考えました。

ところがポスターを、平川ねふたまつりを初めとした8月のイベントシーズンまでに完成させて、より多くの方々に見ていただきたいという思いもございました。

また、駒井さんのプロダクションのほうの、いわゆる日数的な制約もございまして、ハスの花の時期ではなく、今回は平川市の代表的な観光資源であります盛美園、盛美館を入れたポスターということにさせていただきましたが、今後また制作するというようなことがあれば、ハスの花をバックにしたポスターというのもインパクトがあるのではないかと思います。その時はまた制作を検討してまいりたいと思います。

○議長

石田隆芳議員。

○4番

(石田隆芳議員)

市長が言われたように、ぜひ猿賀公園でのハスの花をバックにしたポスターもつくってほしいと思います。

そしてまた、盛美園では子供たちに平川市のことをもっと知ってもらうために、もっと積極的に利用すればよいとのことでしたのでそれもつけ加えておきます。

二つ目の噴水広場観覧場所の整備についてであります。そこだけではなく全体的に整備するということでありましたので、当然その場所も整備するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長
○経済部長
(大湯幸男)

経済部長。

市長のほうから答弁ありましたように、噴水広場のみならず猿賀公園全体を考えた形で整備を検討したいということでございます。

○議長
○4番
(石田隆芳議員)

石田隆芳議員。

検討すると言われましたが、検討するということは前向きに捉えてよろしいんでしょうか。

○議長
○経済部長
(大湯幸男)

経済部長。

なかなかその検討という言葉は難しいと思いますけれども、先ほど市長が答弁して検討してまいりますということでありましたので、我々もそれに向けて関係機関とどういうふうな形で整備をすればいいのか、当然経費もかかるわけですから、その辺も踏まえて考えていきたいということであります。

○議長
○4番
(石田隆芳議員)

石田隆芳議員。

私さっきも言いましたが、そういう隠れた名所。隠れた名所と言っても結構みんな覚えてるんですけども。そういういい景色を来た皆さんに見ていただきたいと、私は常日ごろから思っておりますので、本当に前向きにお願いしたいと思います。

ちなみに猿賀神社では、上毛野君田道將軍の夫婦仲がよかったということ私さっき言いましたが、夫婦のお守りも販売しているそうなので、夫婦円満になりたい方はそこのお守りを買ったらよろしいんじゃないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

③北側駐車場に隣接するトイレの整備についてであります。北側駐車場に駐車する車両も年々ふえておりますし、そのトイレを利用している人も結構多くなっています。

大体皆さん、うちでトイレする時は洋式が多く、そしてまたウォシュレット付きのトイレを使っていると思います。先ほども私言ったように、清潔で誰もが安心して利用できるウォシュレットのトイレでお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長
○経済部長
(大湯幸男)

経済部長。

北側駐車場のトイレの改修ということでの御質問でございますけれども、先ほどこれにつきましても、市長のほうからも観光客のみならず誰でも安心して利用いただくため、改修に向けて考えるという答弁でした。

ウォシュレットということでの御質問でありました。

確かに、例えば近年整備しました陸上競技場、多目的広場。実はウォシュレットはついてございません。ただ多目的トイレが各トイレというか女性と男性の間にありまして、そちらのほうにはウォシュレット整備してございます。

そういうことを踏まえながら、また猿賀公園の北側駐車場のトイレのほうも考えてまいりたいというふうに思います。

○議長

石田隆芳議員。

○4番
(石田隆芳議員)

それでは、そこのところも何とかよろしく願いをいたします。

これは猿賀公園についての関連の質問と私からの提案です。この猿賀公園に関しては猿賀公園内の児童広場の滑り台が壊れて危ないということで撤去されました。今後新しい滑り台をつけかえる予定はあるのか、そこら辺お聞きしたいです。

○議長
○建設部長
(原田 茂)

建設部長。

議員御指摘の滑り台付きの複合遊具については、ことしの春の定期点検において部材の腐食や損傷がある箇所が発見され、事故防止のため使用禁止としておりましたが、進入する子供たちが見受けられ危険であることから撤去したものであります。

今後については、ふるさとセンターの改修とともにトイレが撤去されることから、敷地全体のバランスを見た上で、代替施設の必要性及び設置するとすれば何がいいのか、これらについて今後検討してまいりますのでよろしくをお願いします。

○議長
○4番
(石田隆芳議員)

石田隆芳議員。

あとは私からの猿賀公園についての提案です。

これは本来であれば観光協会で行うことだと思いますが、猿賀公園は自然豊かな場所にありますので、さっきも言った蓮の花まつり期間、いつも7月にやってるんですけども、やはり7月中であればハスの花咲いていない状態なので、やっぱりがっかりして帰る人が多いので、できれば8月に入ってから開催したほうがよろしいのではないのでしょうか。まだちょっと咲いてると思うんですけど、9月に入ってからまだ咲いておりますので十分楽しめると思いますので、8月に入ってから開催したほうが私はよろしんじゃないかというふうに思います。

さっきも言いましたが、レンコン、昔は風物詩だったんですけども、今とる人がいないということなんです。毎年、私も含めてですが、何人かの人でレンコンどりはしてるんです。そして、それでもまたレンコンとるのが難しいということで、私はそういうレンコンをとる体験、大会でもいいですけども、そういうものを開いて、そういうレンコンがあるというのをPRしていけばよいと思うんです。

この中で多分猿賀のレンコン食べたことある人は数少ないと思うんです。私はことしもとって、自分でとって持って帰ったわけじゃなくて、ちゃんと買って家で食しました。多分皆さんが思ってるようなレンコンとは全然違う、ほくほくした本当においしいレンコンです。またレンコンは体にもよいので、本当に猿賀の神様からの贈り物ではないのかなと私はいつも思っております。

そういうレンコンを多くとれたならば、本当に平川市の人にもたくさん食べてもらってPRしてほしいと思っております。

そして、なかなか現実にはならないと思いますが、そのレンコンを使った、例えば高砂食品さんとかそういうところと共同開発して幻のレン

コンラーメンとして売り出す。そういうのもおもしろいのではないかと私は思っております。

そしてもう一つ。鏡ヶ池にはアメリカザリガニが私たち小さいころからかなりいるんです。先月も子供たちがよくアメリカザリガニをとっているのを見かけました。

その駆除も兼ねてであります。ザリガニ釣りの大会を開くとか。そういうものを開くことによって、子供たちが集まる場所には必ず大人も必ずついて来るのでありますから、にぎわいも多いはずだと私は思っております。今の子供たちはザリガニを見たことがない人も大分多いと思いますので、そういう大会をやったらまた子供たちも喜ぶのではないかというふうに思って、私からの提案であります。

これは答弁あればしてもらいたいし、なければそれで終わります。

総務部長。

○議長
○総務部長
(齋藤久世志)

先ほどの駒井 蓮さんのポスターの件で答弁漏れがございましたので、御報告させていただきます。

ポスターを配布した東北自動車道のサービスエリアですが、全部で8カ所ございまして、沖館の津軽サービスエリアから始まりまして花輪サービスエリア、岩手山、それから紫波、前沢、長者原、国見、安達太良の8カ所でございます。

○議長
○4番
(石田隆芳議員)

石田隆芳議員。

経済部長が何か言いたそうなので、よろしくお願いします。

○議長
○経済部長
(大湯幸男)

経済部長。

まず1点目の蓮の花まつり。これにつきましては石田議員言われるように、観光協会のほうで主管してございます。ただそういう提案があったということは、私のほうから観光協会のほうにお伝えしたいというふうに思います。

2点目のレンコン。例えばレンコンラーメンとかそういう商品化とアメリカザリガニ。あくまでもレンコンそしてザリガニは猿賀神社のものだというふうに私は認識してございます。ただ石田議員御提案のとおりそういうことができるのか、それにつきましても機会があればまた関係機関と協議したい、話し合いを持つなりしていきたいというふうに考えております。

○議長
○4番
(石田隆芳議員)

石田隆芳議員。

神社のほうではいくらかでも協力してやっていきたいということでしたので、何とかひとつよろしく願いをして一般質問を終わらせていただきます。

○議長

4番、石田隆芳議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日11日、午前10時開議いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 1 時49分 散会

